

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）について」

資料 1 「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）」概要版

資料 2 「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）」本編

資料 3 「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）」に関する意見募集について

令和 6 年 5 月 2 8 日
教育委員会事務局

第1章 目的

川崎市幸市民館（以下「幸市民館」という。）・川崎市立幸図書館（以下「幸図書館」という。）は、複合施設として昭和55（1980）年に開館し、「幸文化センター」の総称で親しまれており、築44年となります。築年数の経過に伴い配管の劣化によるトイレの臭気や設備の不具合等が発生し、市民の利用に支障を来す状況が見られることから、劣化した配管や老朽化した設備等の改修を行う必要があります。

また、東日本大震災等で大規模空間の天井脱落が多数生じたことを受け、平成26（2014）年4月に特定天井の基準の新設を定めた改正建築基準法施行令が施行されたことにより、大ホールは、現行の法令基準に合わない既存不適格となっているため、「川崎市公共建築物特定天井対応方針」に基づき特定天井対策を行う必要があります。

併せて、照明のLED化やバリアフリー対策などの整備を進めていく必要があります。

本計画は、これらの課題等を踏まえ、より市民に親しまれる施設とするため、改修に向けた基本的な事項を整理するものです。

第2章 幸市民館・幸図書館の概要

1 施設の概要

名称	川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館
竣工	昭和55（1980）年（築44年）
所在地	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2
敷地面積	6,397.38㎡
延床面積	6,092.74㎡
主要構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階地下1階建
その他	- 幸区役所及び幸スポーツセンターと併せて、建築基準法第86条第2項の団地認定※を取得しています。 ※建築基準法の原則である一敷地一建築物の例外として、複数の敷地を一の敷地とみなして一又は二以上の建築物を建築することを認めるものです。 - 平成21（2009）年度に耐震補強工事が完了しています。

フロア構成

階数	諸室等
2階	第1～4会議室、和室、実習室、料理室、児童室、体育室、音楽室、談話コーナー、事務室
1階	大ホール、大会議室、市民ギャラリー、図書館※
地下1階	機械室

※蔵書数 148,166冊（令和4（2022）年度時点）

利用時間・休館日

項目	幸市民館	幸図書館
利用時間	午前9時～午後9時	平日 午前9時30分～午後7時 土日休日 午前9時30分～午後5時
休館日	第3月曜日（休日の場合は翌日） 年末年始	第3月曜日（休日の場合は翌日） 年末年始及び図書整理期間

2 実施事業

(1) 幸市民館

大ホールや会議室等の施設・設備の貸出のほか、地域特性や社会課題を捉えた学級・講座、イベントの実施、自主学習グループやボランティアグループ等の育成及び活動支援、学習相談など、市民の自主的な学習・文化活動を支援しています。また、区役所と連携し、地域課題の解決に向けて、地域活動の担い手となる人材の育成や、地域コミュニティ活性化のための世代間・多文化交流の場の提供を行っています。

(2) 幸図書館

図書・資料の収集、貸出・返却、レファレンスサービスや読書相談、読書普及活動（おはなし会や時事等を捉えた図書・資料の企画展示等）、市民の課題解決に向けた図書・資料コーナーの設置、障害のある方への対面朗読や郵送貸出サービス、地域資料の収集・提供・企画展示など、地域の状況に応じた取組や子どもの読書活動推進のための取組などを行っています。

3 利用状況

(1) 幸市民館の利用状況

利用状況は次のとおりです。なお、利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30（2018）年度の実績としています。

諸室	利用率	
	平日	土日
大ホール	51.6%	84.3%
大会議室	40.7%	72.2%
第1～4会議室	36.2～50.4%	27.5～42.0%
実習室	26.8%	17.1%
料理室	18.1%	23.8%
体育室	86.4%	82.3%
音楽室	42.2%	74.5%
和室	23.0%	21.2%
市民ギャラリー	53.9%	51.3%

(2) 幸図書館の利用状況

利用状況は次のとおりです。なお、利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30（2018）年度の実績としています。

利用者人数（人）		貸出人数（人）		貸出冊数（冊）			入館者数（人）
	0-15歳		0-15歳		児童書	CD等	
10,497	2,135	145,028	27,747	377,612	180,582	2,342	247,146

利用者人数は平成30（2018）年度中に図書館サービス（貸出・予約）を利用した人数

貸出人数は平成30（2018）年度中に貸出した利用者の延べ人数

4 防災上の位置付け

鉄道が全線運行停止するなど、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる「帰宅困難者一時滞在施設」に指定されており、滞在する場所として、大ホールを想定しています。また、区本部となる幸区役所庁舎が倒壊・損傷により使用できない場合の代替施設や区災害ボランティアセンターの候補施設等に指定されています。

第3章 これまでの経過

令和元（2019）年度

ア トイレの快適化への対応

トイレの洋式化や臭気の改善などの要望が出ている中、市民に身近な市内6施設を対象に現況調査が行われ、トイレの設置数、施設規模、年間利用者数などの諸条件に基づき、対策の優先順位の検討が行われた結果、早期に対策が必要な施設として、トイレの快適化に取り組むこととしました。

イ 特定天井の対応方針

平成26（2014）年に特定天井の基準を定めた改正建築基準法施行令が施行されたことを受け、令和元（2019）年11月に「川崎市公共建築物特定天井対応方針」が策定され、令和5～7（2023～2025）年度に事業着手することが位置付けられました。

令和2（2020）年度

トイレの快適化に向けた設計・調査

トイレの快適化に向けた設計に着手し、設計の一環でトイレの排水管の調査を行ったところ、一部の配管が腐食して穴が開いていることを確認しました。また、配管ピットがトイレ下部にしかなく、ピット部以外の配管が土に埋まっている「土間配管」となっている箇所があるため、配管の更新には床や書架の撤去・復旧など大掛かりな工事が必要なが判明しました。

令和3（2021）年度

改修に向けた検討

トイレの快適化や特定天井への対応だけでなく、目視点検や定期点検などの日常的な施設管理において把握している、内装、建具、空調設備、舞台照明設備など様々な部位の劣化状況を踏まえると、施設全体の老朽化状況の把握とそれを踏まえた改善が必要であることから、劣化状況等の調査を行いました。調査結果については、「第4章 各種調査の概要」のとおりですが、構造躯体は、今後100年超の耐用年数を有するという第三者機関の評価がなされ、現在の躯体を活かし、改修に向けた検討を行うこととしました。

令和4（2022）年度

指定管理者制度の導入

令和4（2022）年度に、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、多様なニーズや課題への対応に向け、民間事業者の発想やノウハウ等を活用していくため、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、指定管理者制度を導入することとし、幸市民館・幸図書館は、改修工事後の導入に向けて取組を進めることとしました。

第4章 各種調査の概要

1 建物の現況調査

外壁は平成26（2014）、27（2015）年度に補修工事を行っており良好な状態でした。一方、建具は錆が見られ、強度が低下していることや内装は天井の染み等が目立つことから、更新が必要な状況でした。

2 構造躯体調査

一般社団法人日本建築センターによる構造体の耐用年数評価では、令和3（2021）年度の評価時点から100年超との結果でした。

3 設備調査

空調・衛生・電気設備は更新されているものと更新されていないものが混在し、竣工時から更新されていないものの多くは劣化が進行している状況でした。

4 舞台設備調査

舞台設備は平成28（2016）年から平成29（2017）年にかけて更新されているものが多いものの、舞台照明設備についてはLED化されていない状況でした。

第5章 市民意見の聴取

1 聴取の方法

- (1) 地域団体へのヒアリング（実施時期 令和5（2023）年2～3月、団体数 10団体）
- (2) ワークショップ（実施時期 令和5（2023）年4～6月（計3回））

	開催日	場所	検討テーマ	参加人数 (うち小中高生)
第1回	令和5(2023)年4月22日	幸市民館 第1会議室	幸市民館・図書館 を見てみよう！	18名 (8名)
第2回	令和5(2023)年5月27日		ちょっと通いたくなる 秘訣ってなんだろう？	19名 (7名)
第3回	令和5(2023)年6月24日		新しくやりたいことと ルールを考えよう	20名 (10名)

第6章 把握した課題及び参考とした主な市民意見

1 各種調査により把握した課題

調査の結果等により、次のような課題が確認されました。

【施設全体】

項目	課題
トイレ	臭気の問題があることに加え、大部分が洋式化されていない。
照明	大部分の照明がLED化されていない。
設備・建具等	設備や建具等の老朽化が進んでいる。
バリアフリー対策	大会議室等にバリアフリー動線が確保されていない。
浸水対策	帰宅困難者一時滞在施設等に指定されていることから、電力確保等のため、地下1階及び1階の設備等の浸水対策を行う必要がある。

【市民館】

項目	課題
特定天井対策	大ホールの特定天井対策がなされていない。
諸室の利用状況	体育室、音楽室、大ホール等利用率の高い諸室と実習室や料理室など利用率の低い諸室や、定員以下の利用が多い諸室がある。

【図書館】

項目	課題
事務スペース	事務室、整理作業室、貸出カウンターが離れていることから作業効率が悪く、運搬動線と利用者動線の交錯による衝突の恐れがある。

2 計画策定の参考とした主な市民意見

地域団体へのヒアリングやワークショップを通して、様々な意見やニーズを把握したことから、「施設全体」、「市民館」、「図書館」に分類し、参考とした主な意見を整理しました。

	機能	参考とした主な意見
施設全体	設備・建具等	・諸室の活動を外から見るができるよう、部屋をパーティションやガラス張りにするか、壁等で区切らず広間にしてほしい。
	照明・内装	・館内が全体的に暗いので照明・内装を明るくしてほしい。
	入口・ロビー・通路	・通路の壁をなくして開放感を出してほしい。 ・館内が複雑で利用しづらいので動線を分かりやすくしてほしい。 ・玄関ホールや通路を活用してほしい。 ・区役所側にも出入口を設置してほしい。
	バリアフリー	・大会議室入口など対策が必要な場所がある。
	トイレ	・照明を明るくしてほしい。 ・図書館と中庭の一体利用のために位置を変えてほしい。 ・洋式化してほしい。
	フリースペース	・大人も子供も喋ったり勉強したりできる自由な場がほしい。
	事務室	・事務室を開放的にしてほしい。
	案内サイン	・館内の案内サインが分かりにくい。
市民館	その他	・階段を分かりやすい位置に移動してほしい。 ・館内のどこでも図書館の本を読めるようにしてほしい。 ・飲食できるスペースがほしい。 ・多様なイベントを開催してほしい。 ・子連れでも使いやすくしてほしい。
	大ホール	・楽屋の内装が汚いため改修してほしい。
	会議室	・会議できる場所を増やしてほしい。
	体育室	・体育室を広くしてほしい。
	料理室	・料理室の設備を更新してほしい。
	和室	・和室で横になりながら読書したい。
図書館	児童室	・児童室が広すぎるので規模の適正化をした方がよい。
	その他	・部屋を統合して多目的化してほしい。
	閲覧席	・席を増やしてほしい。 ・雑誌・新聞コーナーを広くしてほしい。
図書館	その他	・会話ができる場所、中高生が勉強できる場所がほしい。 ・壁をなくすことにより図書館スペースを広くしてほしい。 ・談話コーナーを広く明るく自由な空間にほしい。

第7章 基本理念（コンセプト）と基本方針

1 基本理念（コンセプト）

今回の幸市民館・幸図書館の改修に当たり、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、多くの市民に愛され利用され続けるために、市民の学びを支え続ける生涯学習拠点とします。

また、各種調査により把握した課題や市民意見を踏まえ、居心地のよい施設づくりや、人と人をつなげるコミュニティ創出の場として、だれもがふらっと立ち寄り、仲間づくりや、地域への愛着を育むことのできる「いいこの場」をめざします。

本改修における基本理念（コンセプト）を次のとおりとします。

多くの市民に愛され利用され続ける“学びといこの場”

2 基本方針

基本理念を実現するため、3つの基本方針を次のとおりとします。

(1)気軽にふらっと立ち寄れる“サードプレイス”

明るく開放的な空間とし、入りやすい雰囲気づくりやわかりやすいレイアウトを行うことで、これまで利用していなかった人もふらっと立ち寄って自由に過ごせる場をめざします。

(2)多世代が集まり自由に過ごす“集いの場”

利用しやすい空間づくりや多世代の意見等を取り入れたルールづくりを行い、若い世代を含めた多様な世代が集まることで施設の活性化を図り、幅広い世代に利用される場をめざします。

(3)区民や地域団体が集まり交流する“仲間づくりの場”

交流しやすい空間づくりや職員を介したつながりづくりにより、区民や地域団体が話し合いや交流を行い、仲間づくりや地域づくりができる場をめざします。

本計画と「今後の市民館・図書館のあり方」との関係

今後の市民館・図書館のあり方

10年後の未来に向けて

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～生涯を通じた学びと成長～

「学びと活動を通じたつながりづくり」

行きたくなる市民館・図書館
～利用及び参加の更なる促進～

まちに飛び出す市民館・図書館
～身近な地域に立脚した取組の推進～

地域の“チカラ”を育む
市民館・図書館
～地域資源や担い手づくりの推進～

川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画

【基本理念】（コンセプト）
多くの市民に愛され利用され続ける“学びといこの場”

【基本方針】

気軽にふらっと立ち寄れる
“サードプレイス”

多世代が集まり自由に過ごす
“集いの場”

区民や地域団体が集まり交流する
“仲間づくりの場”

施設整備の考え方（第8章）

事業・サービスの考え方（第9章）

第8章 施設整備の考え方

1 施設整備の考え方

開館から更新していない設備等が多くあり、大ホールの特定天井などの安全面にも課題があることから、施設の継続運営に当たり、早急に対策を講じる必要があります。

一方で、立地や利用状況を踏まえると、周辺の公共施設との複合化を含めた「資産保有の最適化」の余地があると考えられますが、周辺施設の築年数や近年の改修工事等の状況に鑑みると、周辺施設と一体となった最適化については、改修等のタイミングの合う施設が少なく、十分な効果が見込めない状況です。

こうしたことから、単体で、施設の継続運営のための設備等の修繕や安全・安心に係る対応、脱炭素化への対応、諸室の機能・規模の適正化など、目標耐用年数を念頭に置いた必要な改修を行うこととします。

なお、周辺施設も含めた最適化については、本市において検討を進めている「地域ごとの最適化」や「ホール機能の最適化」を踏まえつつ、将来の社会環境の変化や各施設の更新・大規模な改修等の時期なども勘案し、検討を進めていきます。

施設整備に当たっては、次の考え方を基本とします。

(1) 安全・安心で利用しやすい施設

大ホールの特定天井対策、老朽化した設備等の更新、トイレの快適化や安全に利用できる位置に出入口を移設するなど安全・安心で利用しやすい施設とします。

(2) 明るく開放的な施設

開口部から中庭などの光を取り入れる配置とするなど明るく開放的な施設とします。

(3) フレキシブルな利用ができる施設

諸室の機能・規模の適正化や多目的化を行い、学習や飲食など自由に利用が可能なラウンジの設置や2階にも書架や座席を配置するなどフレキシブルな利用ができる施設とします。

2 整備内容

(1) 大ホールの特定天井対策

大ホールの天井が特定天井に該当することから、「川崎市公共建築物特定天井対応方針」に基づき、天井は吊らず、鉄骨などを用いて構造躯体に緊結し、建物と天井を一体化する準構造化の手法により対策を行います。

(2) 設備・内装等の更新

継続して利用が可能なものは引き続き使用し、老朽化の状況等を踏まえ更新を行います。

(3) 照明のLED化

「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、照明のLED化を行います。

(4) トイレの快適化

臭気の原因となっている老朽化した排水管の更新を行うとともに、洋式化等によりトイレの快適化を行います。

(5) 諸室の機能・規模の見直し

利用率や利用実態を踏まえ、諸室の機能・規模の見直しを行います。

(6) 諸室等の配置の変更

多様な市民意見への対応や効率的に運営を行うため、事務室を1階に配置する、階段をわかりやすい位置に配置するなど、諸室等の配置変更を行います。

(7) 浸水対策

浸水の恐れのある箇所に止水板を設置し、屋外の非常用発電機等については、基礎の高上げを行います。

(8) バリアフリー対策

大会議室前や区役所への通用口等にバリアフリー動線が確保されていないため、スロープの設置などの対応を行います。

3 機能・規模の考え方

利用状況を踏まえた規模の適正化を実施するとともに、施設機能の多目的化を行います。また、明るく開放的で居心地の良い空間づくりを行うことにより、多様な市民意見に対応していきます。

市民館	今回の改修における考え方
第1～4会議室	30人以下の利用が82%を占めることから、 30人定員の部屋を4室確保し、可動間仕切りを開放することにより定員60人程度で利用ができる機能を確保
実習室	利用状況などを踏まえ、多目的化するとともに 規模を適正化
料理室	利用状況などを踏まえ、利用実態に合わせた設備を確保した上で 規模を適正化
和室	利用状況などを踏まえ、利用実態に合わせた設備を確保した上で 規模を適正化
児童室	利用状況や他の市民館の面積を踏まえ、 規模を適正化
市民ギャラリー	作品が利用者の目に触れやすい位置に配置 するとともに、利用に合わせて フレキシブルに活用可能なスペース とする。
大ホール、大会議室、体育室、音楽室	機能・規模の適正化の余地はあるものの、構造的な観点や周辺の諸室の配置状況から抜本的な改修は困難であること等により、 現在の機能・規模を維持

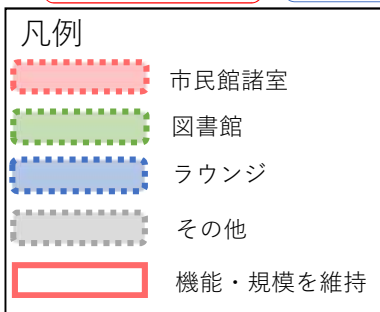
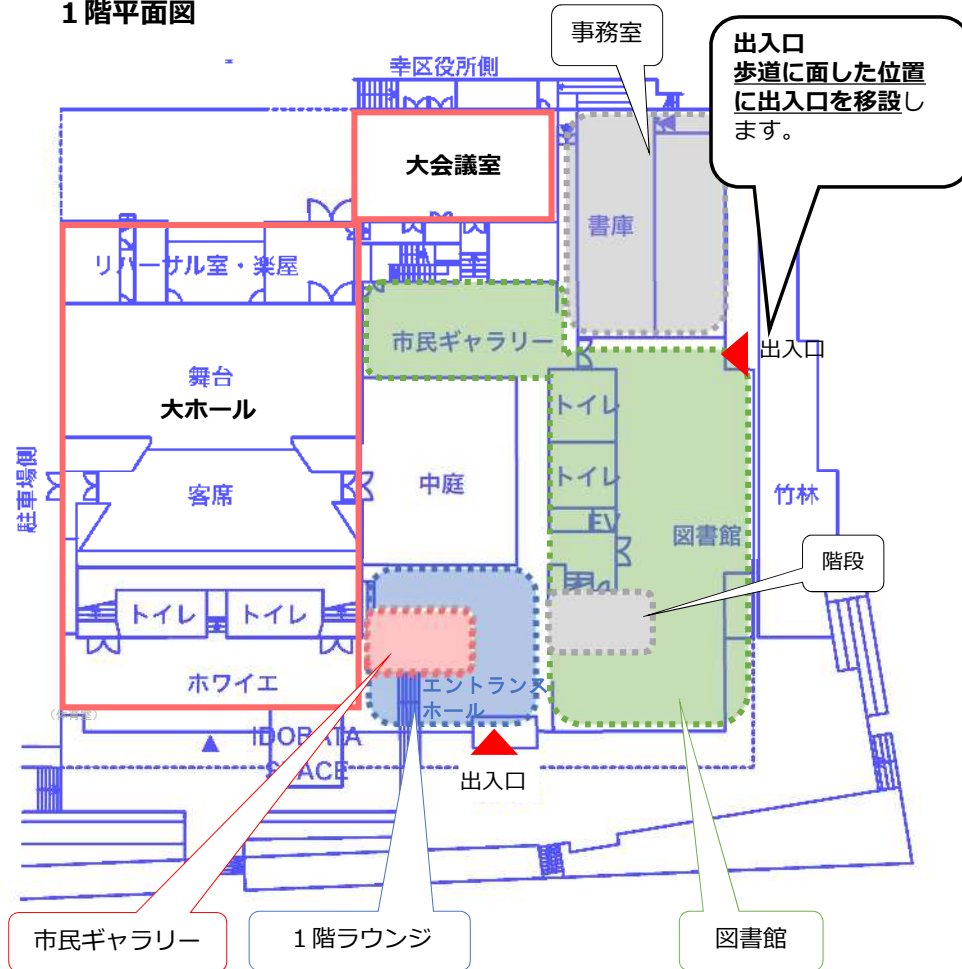
図書館	今回の改修における考え方
開架スペース 閲覧スペース	・1階と2階に書架を配置した上でスペースを拡充 ・1階は児童図書を中心に配置し、トイレの移設により、1階フロア全体に連続性を持たせ、明るく開放的な空間とし、子どもたちがのびのびと過ごせる空間とする。 ・2階には静かな環境で読書に集中できる部屋としてサイレントスペースを設置 ・多目的な利用が可能なラウンジ等と合わせて、既存と同等以上の席数を確保 ・施設内の様々な場所や利用していない諸室で、閲覧や学習を可能にするなどフレキシブルな活用を行う。
閉架スペース	蔵書は、 既存と同等の蔵書数を確保

その他	今回の改修における考え方
事務室	現在1階と2階に分かれている事務機能を集約し、効率的な管理運営を行うとともに、来館者にわかりやすい配置とするため1階に配置
談話コーナー	新たにラウンジとして設置し、会話が可能で、 学習や飲食など多目的に利用が可能な空間 とする。
玄関ロビー	市民ギャラリーやラウンジを配置すること等により、 誰もが気軽に立ち寄れる賑わいのある空間 とする。
中庭	テーブルやベンチを配置することなどにより 会話・飲食や読書が行える開放的な空間 とする。
区役所側通用口	歩道に面した安全な位置に出入口を移設

4 諸室の配置計画

「1 施設整備の考え方」及び「3 機能・規模の考え方」を踏まえ、次のとおり諸室の配置計画を作成しました。

1 階平面図



1 階ラウンジ

Before



広い空間だが、有効活用されておらず全体的に暗い。また、階段の位置が分かりにくい。

After



出入口の目の前に新たにラウンジを配置し、会話や飲食など自由に利用が可能な明るく開かれた空間とする。

また、新たに設置する2階部分の図書館機能とつながりを持たせるため、わかりやすい位置に階段の架け替えを行う。

中庭

Before



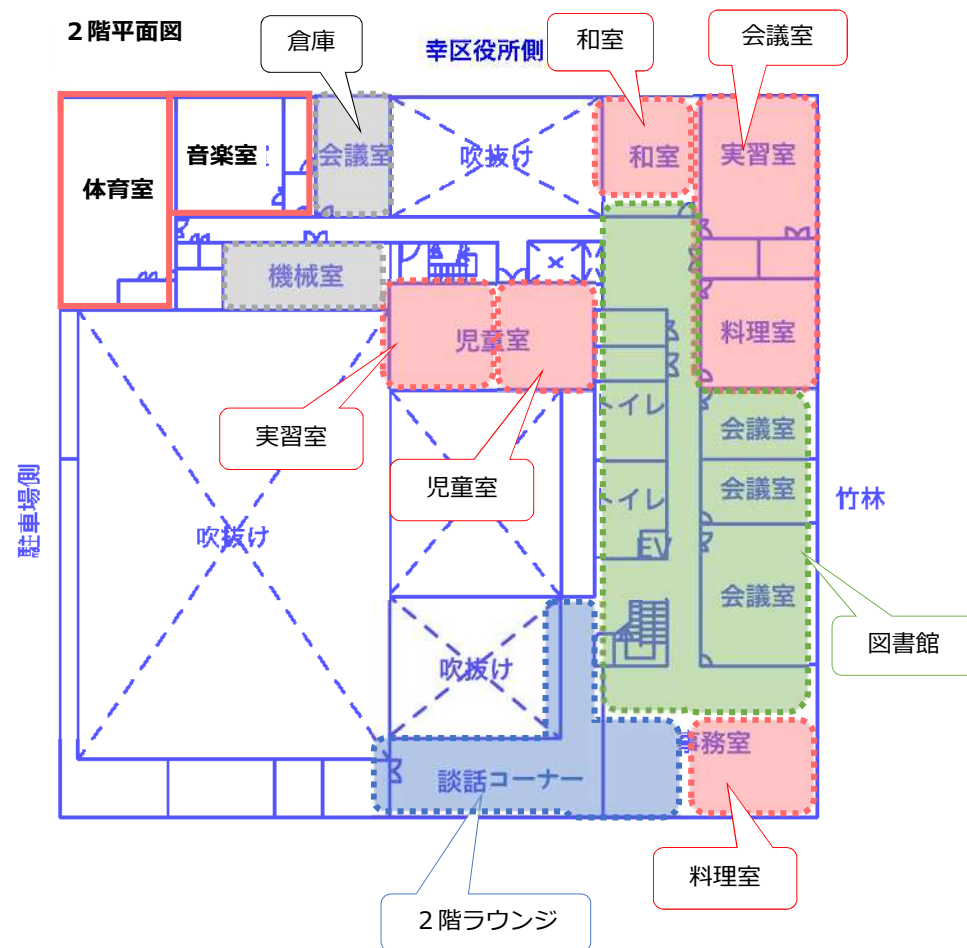
広い空間だが、イベント時以外は利用されていない。

After



テーブルやベンチの配置などにより、外で休憩や読書ができる空間づくりを行い、有効活用を図る。

※図面にある室名は、現況のものであり、吹き出しが新たな配置計画です。
なお、大ホール、大会議室は現在の機能・規模を維持します。
諸室の配置計画は今後の検討により変更が生じる可能性があります。



2階廊下

Before



暗く、壁に囲まれており閉鎖的な印象がある。

After



2階にも書架を配置し、利用されていない市民館諸室で読書や学習ができるようにする。
また、静かな環境で読書ができるサイレントスペースを2階に配置する。

2階ラウンジ

Before



静かで仕切りがないため会話がしにくい雰囲気であり、全体的に暗い。

After



ブースや椅子などを配置し、学習や飲食など自由に利用が可能な明るく利用しやすい空間とする。

※図面にある室名は、現況のものであり、吹き出しが新たな配置計画です。
なお、体育室、音楽室は現在の機能・規模を維持します。
諸室の配置計画は今後の検討により変更が生じる可能性があります。

第9章 事業・サービスの考え方

「第7章 基本理念（コンセプト）と基本方針」に基づき、次のとおり、新しい施設の事業・サービスの考え方を整理しました。引き続き、令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について検討を行います。

なお、改修後は、指定管理者制度の導入を予定しており、民間のノウハウ等を活用しながら、市民サービスの充実に努め、利用者の視点に立った管理運営・社会教育振興等を進めます。

1 学びと活動を通じたつながりづくり

市民の自発的な学びを通じた成長を支える社会教育施設として、新たな学びや活動への動機付けを図りながら、地域に暮らす様々な人々の交流等を促進するとともに、より主体的な学びや活動につながる取組を推進します。「今後の市民館・図書館のあり方」で示した「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館の実現をめざしたサービスを推進します。

2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくり、つながりづくりや地域の賑わいを創出するため、あらゆる世代に向けた学びの機会の提供や、多世代が利用しやすい環境づくりを進め、これまで施設を利用していない利用者を含む幅広い利用者層に向けた情報発信や、魅力ある事業・サービスを推進します。

3 市民を主体とした利用しやすいルールづくり

市民が利用しやすい環境づくりに努め、居心地の良い魅力ある空間づくりや利用ルールの検討を進めます。市民館・図書館が一体となった施設という特性を活かし、市民がふらっと立ち寄り、地域のつながりや賑わい、地域への愛着を生み出す、地域の文化・交流拠点として、市民が気軽に集える居場所づくりを推進します。

4 多様な主体と連携した地域の課題解決につながる取組の推進

市民館・図書館はまちづくりの拠点としての役割が強く期待されているため、多様化・複雑化する地域課題の効果的な解決に向けて、関係機関や地域の人材・団体等の多様な主体と緊密な連携関係を構築することにより、市民とともに地域の課題解決につながる取組を推進します。

令和5（2023）年4月～6月のワークショップの様子



ポスターセッションの様子



グループでの意見交換

第10章 整備スケジュールと今後の検討事項

1 整備スケジュール

工事関係では、令和7（2025）年度末まで実施設計を行い、令和8（2026）年度後半から改修工事に着手する予定であり、令和10（2028）年4月の供用開始をめざします。

運営関係では、工事期間中の運営や代替機能等の検討を行うとともに、指定管理者制度の導入に向けて条例改正や指定管理者募集などの準備を行っていきます。



2 今後の検討事項

工事期間中は館運営ができないため、その間の対応について検討を行います。

(1) 幸市民館

- 代替施設の確保が困難であることから、ホール、会議室、体育室や音楽室などの教養室の貸館業務は休止
- 学級や講座等の社会教育振興事業は、区民の生涯学習の機会を継続して確保するため、区内の他施設やオンラインなどによる事業を実施

(2) 幸図書館

- 他の図書館の利用を案内するとともに、現地周辺において、予約本の貸出、返却本の受取や利用者登録を実施

(3) 課題

- 図書資料（約15万冊）や備品（ピアノや卓球台等）の保管場所の確保が必要
- 利用団体や図書ボランティアの活動継続の支援が必要
- 職員の執務スペースの確保が必要

川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館
改修基本計画
(案)

令和 6（2024）年 5 月
川崎市教育委員会

目次

第1章 目的.....	1
1 目的	1
2 関連施策との関係	1
第2章 幸区及び幸市民館・幸図書館の概要	4
1 幸区の概要	4
2 幸市民館・幸図書館の概要.....	5
3 周辺施設.....	11
第3章 これまでの経過	12
1 策定の経過	12
第4章 各種調査の概要	14
1 各種調査の概要.....	14
第5章 市民意見の聴取	19
1 聴取の方法	19
2 聴取した主な市民意見.....	19
第6章 把握した課題及び参考とした主な市民意見	26
1 各種調査により把握した課題.....	26
2 計画策定の参考とした主な市民意見.....	26
第7章 基本理念（コンセプト）と基本方針	28
1 基本理念（コンセプト）	28
2 基本方針.....	28
第8章 施設整備の考え方.....	30
1 施設整備の考え方	30
2 整備内容.....	31
3 機能・規模の考え方.....	31
4 諸室の配置計画.....	37
第9章 事業・サービスの考え方.....	39
1 事業・サービスの考え方	39
第10章 整備スケジュールと今後の検討事項	40
1 整備スケジュール	40
2 今後の検討事項.....	40

第1章 目的

1 目的

川崎市幸市民館（以下「幸市民館」という。）・川崎市立幸図書館（以下「幸図書館」という。）は、複合施設として昭和55（1980）年に開館し、「幸文化センター」の総称で親しまれており、築44年となります。築年数の経過に伴い配管の劣化によるトイレの臭気や設備の不具合等が発生し、市民の利用に支障を来す状況が見られることから、劣化した配管や老朽化した設備等の改修を行う必要があります。

また、東日本大震災等で大規模空間の天井脱落が多数生じたことを受け、平成26（2014）年4月に特定天井¹の基準の新設を定めた改正建築基準法施行令が施行されたことにより、大ホールは、現行の法令基準に合わない既存不適格²となっているため、「川崎市公共建築物特定天井対応方針」に基づき特定天井対策を行う必要があります。

併せて、照明のLED化やバリアフリー対策などの整備を進めていく必要があります。

本計画は、これらの課題等を踏まえ、より市民に親しまれる施設とするため、改修に向けた基本的な事項を整理するものです。

2 関連施策との関係

施設の改修に当たり、川崎市総合計画をはじめとした関連計画との整合を図りながら取組を進めていきます。

(1) 川崎市総合計画 第3期実施計画（令和4（2022）年3月）

施策2-3-2「自ら学び、活動するための支援」に基づく取組として、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど市民の生涯学習環境の充実を図ることとしています。

(2) 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン（令和4（2022）年3月）

基本政策Ⅶ「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に、市民館及び市民館分館で実施している社会教育振興事業や図書館運営事業等を位置付けています。

多様な学びの機会の提供による地域とのつながりの創出や、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的にいきいきと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組むこととしています。

¹ 人が日常立ち入る場所にある吊り天井であって、①6mを超える高さにあり、②その水平投影面積が200㎡を超え、③天井部材の重さが2kg/㎡を超えるもの

² 敷地に既にある建築物で、現在の建築基準法には適合していないもの

(3) 今後の市民館・図書館のあり方（令和3（2021）年3月）

市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものです。

事業・サービスの展開の方向性として、市民館は「市民が集う利用しやすい環境づくり」、「多様な市民ニーズに対応した学びの支援」、「多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり」を、図書館は「一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり」、「多様な利用ニーズに対応した読書支援」、「地域や市民に役立つ図書館づくり」に基づき具体的な取組を推進することとしています。

(4) 市民館・図書館の管理・運営の考え方（令和4（2022）年8月）

「今後の市民館・図書館のあり方」の実現に向け、効率的・効果的な管理・運営手法を検討したものです。多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用し、事業サービスをさらに進めていくため、これまでの本市が培ってきた知識、経験の継続や、公共性に配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、指定管理者制度の導入を行うこととしています。

(5) 資産マネジメント第3期実施方針（令和4（2022）年3月）

資産マネジメント第3期実施方針では、「資産保有の最適化」、「施設の長寿命化」、「財産の有効活用」の3つの戦略を位置付け、このうち資産保有の最適化について重点的に取り組むこととしており、おおむね30年程度の長期的に目指すべき姿として「必要な時期に、必要な規模の行政機能の提供」を設定することや機能重視の考え方に基づく取組を行うことなどを基本的な考え方として、地域ごとや機能ごとの最適化検討を進めることとしています。

また、施設の長寿命化の戦略において、資産保有の最適化を踏まえた長寿命化を行うとしており、原則として目標耐用年数を60年以上とする考えの中、ライフサイクルコストの最適化に向け、計画的な保全を行うこととし、事後保全だけでなく、予防保全的な改修も含め、必要に応じて、集約的な大規模改修工事の検討を行うことなどが位置付けられています。

(6) 川崎市公共建築物特定天井対応方針（令和元（2019）年11月）

大規模地震発生時における市民利用施設の更なる安全性向上や、施設機能の維持等を考慮し、既存不適格となっている全ての特定天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図るための方針です。

対象施設の計 25 施設（30 室）について、令和 7（2025）年度までの事業着手を目指し、事業着手後は速やかに工事完了に向けて事業を推進することとしています。

(7) 川崎市地球温暖化対策推進基本計画（令和 4（2022）年 3 月改定）

川崎市は令和 2（2020）年 11 月に、2050 年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定し、脱炭素化の取組を進めてきたところですが、脱炭素戦略及び国内外の急激な社会変化等を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定を行いました。

2030 年度に向けた施策と考え方において、令和 12（2030）年度までに全ての市公共施設の照明の LED 化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減を計画的に進めることとしています。

第2章 幸区及び幸市民館・幸図書館の概要

1 幸区の概要

(1) 幸区の概要

市の南東部に位置し、多摩川、鶴見川及び矢上川に囲まれた地形で、市内で最も面積が小さく人口密度が2番目に高い区です。区の名称は、明治17（1884）年に明治天皇が観梅のため行幸したことを記念して名付けられた旧名「御幸」の一字を残し「幸区」とされました。

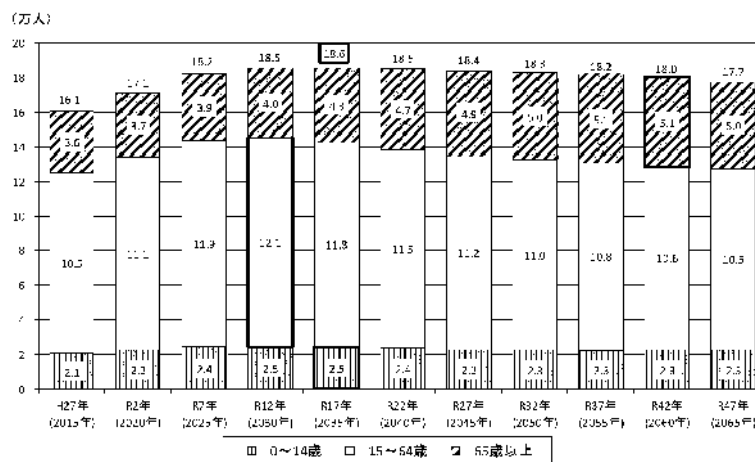
近年、J R川崎駅、鹿島田駅、新川崎駅周辺を中心に、大規模集合住宅の建設が続いており、子育て世帯を中心に人口の増加が進んでいます。J R川崎駅西口には、音楽のまちを代表する「ミューザ川崎シンフォニーホール」、大規模商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」、「KAWASAKI DELTA」等が立地し、ホリプロ初のエンタメホール「SUPERNOVA川崎」もオープンしたほか、北口通路西側デッキ等が整備され、新たなまちづくりが進むとともに、市内外から多くの人が集まり、更なる賑わいを見せています。また、J R新川崎駅に隣接する新川崎・創造のもり地区では、慶應義塾大学の研究施設「K²タウンキャンパス」、かわさき新産業創造センター（KBIC）、産学官共同研究施設（NANOBI C）、産学交流・研究開発施設（AIRBIC）があり、日本IBMの量子コンピューターをはじめとした世界最先端の研究開発が展開されています。一方、古墳や遺跡が多数あり、里山環境を残した加瀬山には、市内唯一の動物園である「夢見ヶ崎動物公園」があり、約60種の動物を間近で見ることができます。春には桜や区の花ヤマブキが咲き誇り、子どもたちの遠足や家族連れなどで賑わう公園一帯は、区の貴重な地域資源であり、憩いの場となっています。

(2) 幸区の人口

幸区の人口は、172,558人（令和6年1月1日現在）となっています。

将来人口推計³による

と、令和17（2035）年に総人口のピーク（18.6万人）を迎え、その後、減少に転じる見込みとなっています。



³ 資料：「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）～令和2年国勢調査結果等の公表を踏まえた更新～」（令和4（2022）年2月策定）より

2 幸市民館・幸図書館の概要

(1) 施設の概要

名称	川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館
竣工	昭和 5 5 (1980) 年 (築 4 4 年)
所在地	川崎市幸区戸手本町 1 丁目 11 番地 2
敷地面積	6,397.38 m ²
延床面積	6,092.74 m ²
主要構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 3 階地下 1 階建
その他	幸区役所及び幸スポーツセンターと併せて、建築基準法第 8 6 条第 2 項の一団地認定 ⁴ を取得しています。 平成 2 1 (2009) 年度に耐震補強工事が完了しています。

位置図



出典：川崎市デジタル地形図 2500

⁴ 建築基準法の原則である一敷地一建築物の例外として、複数の敷地を一の敷地とみなして一又は二以上の建築物を建築することを認めるものです。

フロア構成

階数	諸室等
2階	第1～4会議室、和室、実習室、料理室、児童室、体育室、音楽室、談話コーナー、事務室
1階	大ホール、大会議室、市民ギャラリー、図書館 ⁵
地下1階	機械室

利用時間・休館日

項目	幸市民館	幸図書館
利用時間	午前9時～午後9時	平日 午前9時30分～午後7時 土日休日 午前9時30分～午後5時
休館日	第3月曜日(休日の場合は翌日) 年末年始	第3月曜日(休日の場合は翌日) 年末年始及び図書整理期間



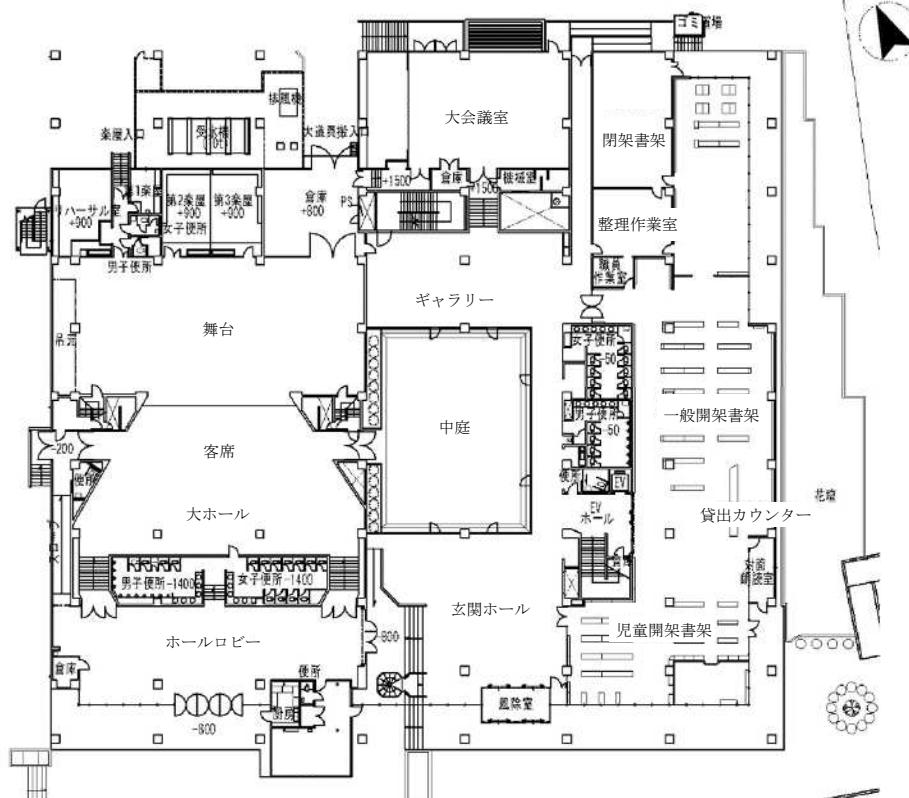
施設の外観

⁵ 蔵書数 148,166冊（うち開架冊数 90,215冊）
 閲覧席 一般席 28席、社会人個人席 8席、新聞・雑誌コーナー 6席、児童席 12席、
 車椅子優先席 1席、談話コーナー 28席
 ※令和4（2022）年度時点

1 階平面図

区役所側

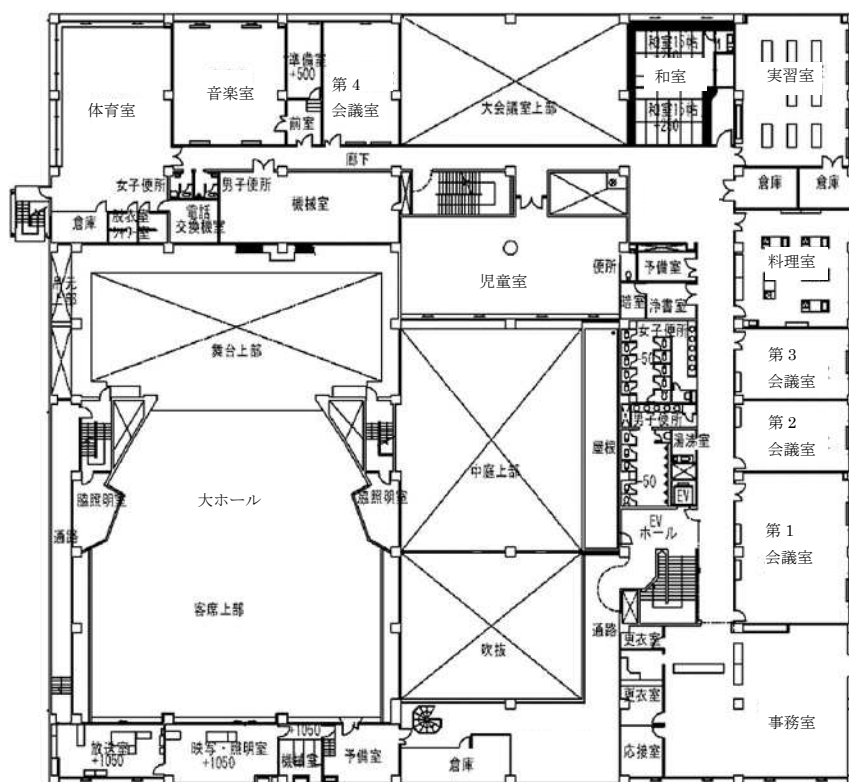
駐車場側



2 階平面図

区役所側

駐車場側



(2) 実施事業

ア 幸市民館

大ホールや会議室等の施設・設備の貸出のほか、地域特性や社会課題を捉えた学級・講座、イベントの実施、自主学習グループやボランティアグループ等の育成及び活動支援、学習相談など、市民の自主的な学習・文化活動を支援しています。

また、区役所と連携し、地域課題の解決に向けて、地域活動の担い手となる人材の育成や地域コミュニティ活性化のための世代間・多文化交流の場の提供を行っています。

幸市民館で実施している特徴的な活動として、小学生を対象にした体験型のリアル謎解きゲームを中学生・高校生が企画・運営する「謎走中！」や、地域教育会議の主催により、施設全体を会場として、販売・制作体験、ダンス・音楽等の発表を行うイベントを子どもたちが主体となって企画・運営する「市民館ジャック」などを行っています。



謎走中！



市民館ジャック

イ 幸図書館

図書・資料の収集、貸出・返却、レファレンスサービスや読書相談、読書普及活動（おはなし会や時事等を捉えた図書・資料の企画展示等）、市民の課題解決に向けた図書・資料コーナーの設置、障害のある方への対面朗読や郵送貸出サービス、地域資料の収集・提供・企画展示など、地域の状況に応じた取組や子どもの読書活動推進のための取組などを行っています。

幸図書館で実施している特徴的な活動として、おはなし会のボランティア団体が語り手となり、閉館後の夜間に怖い話を語る「ようこそ こわいおはなしの世界へ」や、幸区内の小学校・中学校の図書室の活動について紹介展示する「学校図書室紹介」などを行っています。



ようこそ こわいおはなしの世界へ



学校図書室紹介

(3) 利用状況

ア 幸市民館の利用状況

利用状況は次のとおりです。なお、利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30（2018）年度の実績としています。

諸室	規模	利用率	主な用途・目的	人数規模 (利用が高い人数帯)
大ホール	面積 872 m ² 定員 840 名	平日 51.6% 土日 84.3%	演奏・合唱等 50% 会議・講演・学習会 21% 演劇等 17%	100 名以下 39%
楽屋 1～3	面積 79 m ² 定員 42 名			101～200 名 16%
リハーサル室	面積 41 m ² 定員 24 名			401～500 名 12%
				701～800 名 11%
大会議室	面積 191 m ² 定員 200 名	平日 40.7% 土日 72.2%	演奏・合唱等 46% 会議・講演・学習会 22% ダンス等 7%	21～60 名 79%
第 1 会議室	面積 107 m ² 定員 60 名	平日 48.4% 土日 42.0%	会議・講演・学習会 82% 演奏・合唱等 3%	26～30 名 20%
				46～50 名 29%
第 2 会議室	面積 54 m ² 定員 30 名	平日 50.4% 土日 35.1%	会議・講演・学習会 62%	6～10 名 27%
				16～20 名 20%
				26～30 名 21%
第 3 会議室	面積 54 m ² 定員 30 名	平日 46.8% 土日 29.0%	会議・講演・学習会 65% 囲碁将棋等 11%	6～10 名 25%
				16～20 名 23%
				26～30 名 19%
第 4 会議室	面積 54 m ² 定員 20 名	平日 36.2% 土日 27.5%	会議・講演・学習会 81% 演奏・合唱等 5%	6～10 名 41%
				11～15 名 33%
実習室	面積 109 m ² 定員 50 名	平日 26.8% 土日 17.1%	美術・華道・手芸等 56% 会議・講演・学習会 15% 演奏・合唱 5%	6～10 名 37%
				31～35 名 30%
料理室	面積 79 m ² 定員 40 名	平日 18.1% 土日 23.8%	料理 62% 演奏・合唱等 6% 演劇 4%	6～10 名 16%
				16～20 名 38%
				26～30 名 20%
体育室	面積 127 m ² 定員 60 名	平日 86.4% 土日 82.3%	ダンス等 39% 卓球 33% 軽運動、ヨガ等健康法 20%	1～5 名 23%
				6～10 名 25%
				11～15 名 19%
				16～20 名 14%
				26～30 名 15%

諸室	規模	利用率	主な用途・目的	人数規模 (利用が高い人数帯)
音楽室	面積 98 m ² 定員 40 名	平日 42.2% 土日 74.5%	演奏・合唱等 75% 会議・講演・学習会 11% 演劇 2%	6～10 名 15% 16～20 名 22% 26～30 名 24% 36～40 名 19%
和室	面積 76 m ² 定員 60 名	平日 23.0% 土日 21.2%	ヨガ等 36% 会議・講演・学習会 22% 茶道・着付け 12%	1～5 名 35% 16～20 名 29%
市民 ギャラリー	面積 148 m ²	平日 53.9% 土日 51.3%	美術展・作品展 52% 会議 20% 工作 3%	—

イ 幸図書館の利用状況

利用状況は次のとおりです。なお、利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 30（2018）年度の実績としています。

利用状況（個人利用統計⁶）

利用者人数（人）		貸出人数（人）		貸出冊数（冊）			入館者数 （人） D
A	0-15 歳	B	0-15 歳	C	児童書	CD 等	
10,497	2,135	145,028	27,747	377,612	180,582	2,342	247,146

利用者 1 人の 1 年当たりの貸出回数(B/A)は約 14 回、貸出冊数(C/A)は約 36 冊です。1 日当たりの入館者数(D/開館日約 340 日)は約 730 人です。

(4) 防災上の位置付け

鉄道が全線運行停止するなど、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる「帰宅困難者一時滞在施設」に指定されており、滞在する場所として、大ホールを想定しています。また、区本部となる幸区役所庁舎が倒壊・損傷により使用できない場合の代替施設や区災害ボランティアセンターの候補施設等に指定されています。

⁶ 利用者人数は平成 30（2018）年度中に図書館サービス（貸出・予約）を利用した人数
貸出人数は平成 30（2018）年度中に貸出した利用者の延べ人数

3 周辺施設

幸市民館・幸図書館の周辺には、次のとおり、市民が利用できる公共施設があります。



第3章 これまでの経過

1 策定の経過

これまで、施設の老朽化に伴い、空調設備や電気設備等の不具合やトイレの漏水等、市民利用に支障を来すケースが発生していました。

(1) 令和元（2019）年度

ア トイレの快適化への対応

トイレの洋式化や臭気の改善などの要望が出ている中、市民に身近な市内66施設を対象に現況調査が行われ、トイレの設置数、施設規模、年間利用者数などの諸条件に基づき、対策の優先順位の検討が行われた結果、早期に対策が必要な施設として、トイレの快適化に取り組むこととしました。

イ 特定天井の対応方針

平成26（2014）年に特定天井の基準を定めた改正建築基準法施行令が施行されたことを受け、令和元（2019）年11月に「川崎市公共建築物特定天井対応方針」が策定され、令和5～7（2023～2025）年度に事業着手することが位置付けられました。

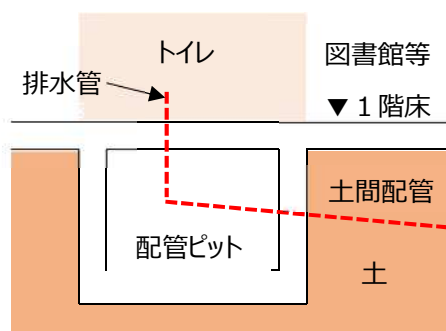
(2) 令和2（2020）年度

トイレの快適化に向けた設計・調査

トイレの快適化に向けた設計に着手し、設計の一環でトイレの排水管の調査を行ったところ、一部の配管が腐食して穴が開いていることを確認しました。また、配管ピットがトイレ下部にしかなく、ピット部以外の配管が土に埋まっている「土間配管」となっている箇所があるため、配管の更新には床や書架の撤去・復旧など大掛かりな工事が必要ながことが判明しました。



トイレ排水管の腐食の状況



土間配管のイメージ

(3) 令和 3（2021）年度

改修に向けた検討

トイレの快適化や特定天井への対応だけでなく、目視点検や定期点検などの日常的な施設管理において把握している、内装、建具、空調設備、舞台照明設備など様々な部位の劣化状況を踏まえると、施設全体の老朽化状況の把握とそれを踏まえた改善が必要であることから、劣化状況等の調査を行いました。調査結果については、「第 4 章 各種調査の概要」のとおりですが、構造躯体は、今後 100 年超の耐用年数を有するという第三者機関の評価がなされ、現在の躯体を活かし、改修に向けた検討を行うこととしました。

(4) 令和 4（2022）年度

指定管理者制度⁷の導入

令和 4（2022）年度に、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、多様なニーズや課題への対応に向け、民間事業者の発想やノウハウ等を活用していくため、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、指定管理者制度を導入することとし、幸市民館・幸図書館は、改修工事後の導入に向けて取組を進めることとしました。

⁷ 地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度

第4章 各種調査の概要

1 各種調査の概要

(1) 建物の現況調査

目視により現況調査を行い、劣化状況を確認しました。

外壁は平成26（2014）、27（2015）年度に補修工事を行っており、良好な状態でした。一方、建具は錆が見られ、強度が低下していることや、内装は天井の染み等劣化が目立つことから、更新が必要な状況でした。



外壁の状況



建具の錆



天井の染み

(2) 構造躯体調査

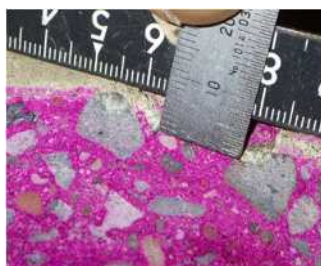
構造躯体の調査について、圧縮強度試験では、設計基準強度を上回りました。屋内のコンクリート打ち放し部分では中性化⁸が進んでいますが、屋内及び屋外のタイルや塗装等仕上げ部分で採取した供試体は鉄筋まで中性化は進行していませんでした。鉄筋腐食状況及び配筋状況調査では、鉄筋は著しく腐食しておらず、所定の配筋やかぶり厚さが確保されていました。

一般財団法人日本建築センターによる構造体の耐用年数評価では、令和3（2021）年度の評価時点から100年超との結果でした。

鉄骨部材の調査について、内部に発錆は見られなかったものの、屋外非常階段等外部の鉄部に発錆が見られました。



コア採取



中性化状況



鉄筋測定

⁸ アルカリ性であるコンクリートが大気中の二酸化炭素等の影響で劣化する現象です。中性化が進みコンクリート内の鋼材位置まで達すると鋼材腐食が生じることがあります。

参考資料

調査項目	調査結果
圧縮強度試験	当建物の設計基準強度は 20.6N/m^2 ($\text{Fc}210\text{kg/c m}^2$) であり、1 階ホール側及びその他の階では圧縮強度が設計基準強度を上回った。
中性化試験	竣工から今回調査時の経過年数は 4 1 年となり中性化予測値は 23.9mm であった。 屋内側は、平均値 36.4mm～63.4mm と 9 本の試供体が中性化予測値を上回り、平均値 11.4mm～17.3mm と 2 本の試況体が中性化予測値を下回った。屋外側は、平均値 0mm～5.1mm と 7 本の試供体が中性化予測値を下回った。
含有塩分量調査	塩化物イオン量は $0.14\sim0.21\text{kg/m}^3$ となり、全て基準値を下回った。
含水率試験	地下 1 階の試供体は試験前 564.03g から 1 1 日間で 560.26g (-3.77g)、含水率 0.67% となった。1 階の試供体は試験前 543.75g から 1 1 日間で 543.30g (0.45g)、含水率 2.13% となった。
鉄筋腐食状況及び配筋状況調査 (はつり調査)	壁、柱及び梁ともに鉄筋の経は設計値どおりであった。1 階の横筋が設計値 D10 に対して D13 だったが、有利側のため問題なかった。かぶり厚は全て最低値を大きく上回った。鉄筋の腐食等是一部見られるものの構造耐力の低下が懸念される鉄筋腐食は確認されなかった。
鉄骨調査	一部の大梁で設計図と異なる部分はあったものの、設計図よりも高い断面性能を有する部材であるため、問題はなかった。小梁は一部 RC 取り付け位置が図面と異なるが、構造的には補強の必要はなかった。鉄骨の発錆等は確認されなかったが、屋外避難階段・屋上鉄部において軽微な発錆が確認された。

(3) 設備調査

空調・衛生・電気設備は更新されているものと更新されていないものが混在し、竣工時から更新されていないものの多くは劣化が進行している状況でした。

機械設備一覧表

	機器	経過年数 (年)	耐用年数 (年)	調査結果
空調設備	冷温水発生機	20	20	特に問題なし
	冷却塔	20	20	特に問題なし
	冷却水ポンプ等	8～20	20	特に問題なし
	空調機	44	20	一部オーバーホールを行っているものの劣化している。
	パッケージエアコン	8～44	20	更新されていない機器は錆がみられるなど劣化している。
	ファンコイルユニット	8	20	特に問題なし
	空調配管（ダクト等）	44	35～50	耐用年数を超えているものもあるが、特に問題なし
衛生設備	中央監視装置 自動制御設備	2～44	10	一部は更新されているが、更新されていない機器は老朽化している。
	衛生器具	3～44	35	一部は更新されているが、更新されていない機器は老朽化している。
	受水槽	12	25	特に問題なし
	消火ポンプ	44	30	バルブが固着するなど老朽化している。
	衛生配管 （給水管、污水管等）	44	25～40	給水管はほぼ劣化が見られなかったが、污水管は錆や穴が開いており劣化が著しい。

電気設備一覧表

機器	経過年数 (年)	耐用年数 (年)	調査結果
受電盤	4	35	特に問題なし
動力設備	4～44	35	高圧動力盤は直近で更新されているものの、低圧動力盤等は更新されておらず老朽化している。
電灯設備	3～44	15～30	非常用照明器具等の一部はLED化されているものの、大部分はLED化されていない。
テレビ共同受信設備	44	30	更新されておらず老朽化している。
非常放送設備	3	25	特に問題なし
自動火災報知設備	4	20	特に問題なし
非常用発電設備	3	20	特に問題なし

(4) 舞台設備調査

舞台設備は平成28(2016)年から平成29(2017)年にかけて更新されているものが多いものの、舞台照明設備についてはLED化されていない状況でした。

舞台設備一覧表

	機器	経過年数 (年)	調査結果
舞台機構 設備	緞帳	44	幕地に汚れが目立ち、バトンパイプに結び留めるためのチチ紐等に緩みや劣化が生じている。
	各種バトンなど	8	特に問題なし
舞台照明 設備	調光器盤	25	老朽化が進んでおり、いつ不具合が起きてもおかしくはない状況である。
	舞台照明	7	特に問題ないが、LED化されていない。
舞台音響 設備	音響調整卓	7	特に問題なし
	その他周辺機器	7	特に問題なし

(5) 関係法令適合状況調査

大会議室への経路にバリアフリー動線が確保されていないなど「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）及び「川崎市福祉のまちづくり条例」等に適合していない箇所があり、既存不適格となっています。

(6) 施設職員のヒアリング調査

職員に対し、把握している課題や利用者からの苦情・意見等についてヒアリングを実施しました。

市民館	・大会議室について、屋内からのバリアフリー動線が確保されていない。 ・区役所等への動線が分かりにくく、区役所等への行き方をよく聞かれる。 ・地下に主要な機器の機械室があるが、浸水対策がされていない。 ・集まって会話するスペースがなく、廊下で打合せや立ち話をする利用者が多い。
図書館	・2階談話コーナーが暗く、携帯用照明を持ち込んで利用している人が見られる。 ・グループ学習できるスペースがない。 ・土日祝日は満席になることが多く、閲覧席が少ない。 ・整理作業室と貸出カウンターが隣接しておらず、本の運搬動線と利用者動線が交錯しており衝突の恐れがある。 ・事務室と整理作業室や貸出カウンターが離れており、業務効率が悪い。

第5章 市民意見の聴取

改修に当たり、次のとおり市民意見の聴取を行いました。

1 聴取の方法

- (1) 地域団体へのヒアリング（実施時期 令和5（2023）年2～3月、団体数10団体）
- (2) ワークショップ（実施時期 令和5（2023）年4～6月（計3回））

2 聴取した主な市民意見

(1) 地域団体へのヒアリング

利用団体やボランティア団体などの地域団体に、幸市民館・幸図書館に対する要望や意見、課題に感じていることなどのヒアリングを行い、次のような意見を聴取しました。

市民館	・会議室等で展示を容易にできるようにピクチャーレールなどを備えてほしい。 ・児童室が広すぎるので規模の適正化をした方がよい。 ・児童室や会議室について防音仕様とし、音楽室が予約できない時など、空いていれば利用できるようなるとよい。 ・料理室の設備を新しくしてほしい。 ・大ホールの楽屋の内装が汚いので改修してほしい。
図書館	・席が少ない。 ・木質化してほしい。 ・児童図書コーナーの一部が死角となっている。 ・図書検索機を増やしてほしい。
施設全体・その他	・大会議室入口の階段など、バリアフリー対策が必要な場所がある。 ・若い人が自由に話す、集う、学習できるようなフリースペースがほしい。 ・大人も子供も喋っていいような自由な場にしてほしい。 ・入口をはじめ、館が全体的に暗いため、部屋をガラス張りにするなど中の活動が見えるようにしてほしい。 ・夜のイベントができると仕事帰りの人も集まれると思う。 ・情報発信の場所にできるといい。 ・行くと何かあるというような場所にしたい。 ・アクセスが悪い。バス停からの案内表示をしてほしい。

(2) ワークショップ

幸市民館・幸図書館が、今後も市民の生涯学習活動を支える拠点となり、幅広い世代に利用してもらえるよう、どんなことがやりたいか、どんな過ごし方がしたいかなどを考えるワークショップを開催しました。

ア ワークショップの概要

	開催日	場所	検討テーマ	参加人数 (うち小中高生)
第1回	令和5(2023)年4月22日	幸市民館 第1会議室	幸市民館・図書館 を見てみよう！	18名 (8名)
第2回	令和5(2023)年5月27日		ちょっと通いたくなる 秘訣ってなんだろう？	19名 (7名)
第3回	令和5(2023)年6月24日		新しくやりたいことと ルールを考えよう	20名 (10名)

イ ワークショップの結果

(7) 第1回「幸市民館・図書館を見てみよう！」

4月22日(土)10時～12時に18名の参加者で実施しました。第1回ワークショップでは館内の見学を行い、施設の雰囲気やどのような諸室・機能を持っているのかを確認した後、4～5人のグループに分かれ、「いいところ」と「気になるところ」について意見交換を行いました



意見交換前の館内見学



グループで意見交換

「いいところ」については、施設の特徴である中庭が広くて明るい点や、多目的に利用できるホール、市民活動を発信している「IDOBATA SPACE」などが挙げられました。一方、「気になるところ」については、図書館、諸室、中庭やロビー等の共用部、トイレ、バリアフリー、サインなど各項目で多数の指摘がありました。

「いいところ」と「気になるところ」

いいところ		
・図書館が明るい ・1階に図書館があって利用しやすい ・電子図書館 ・2階に本を読むスペースがある ・いろいろな使い方ができるホール ・広くて明るい和室 ・児童室が広い ・部屋の予約が空いているので急な利用ができる ・IDOBATA SPACE		
気になるところ		
図書館	・図書館が狭い ・閲覧席を増やしてほしい ・児童図書のコーナーを充実させてほしい ・本、本棚が少ない	・中庭が広くて明るい ・玄関ホールが広い ・廊下幅が広い ・植栽が豊か ・共用の花壇がいい ・ホールのトイレが綺麗 ・多機能トイレがある ・いろいろなイベントが行われている
諸室	・飲食できるスペースがほしい ・児童室を有効活用できていない ・体育室が狭い ・2階会議室の数を増やしてほしい ・料理室をもっとおしゃれにしてほしい	・IDOBATA SPACEのガラスを取れるようにしてほしい ・子どもが遊べる場所がほしい ・ホールの入り口が狭い ・eスポーツができる場所がほしい ・カフェがほしい
通路 ロビーなど	・壁、床の色が暗い ・館内が暗い、開放感がない ・2階の天井が低い	・館内が複雑で利用しづらい ・フリースペースがほしい ・玄関ホールが活用されていない
中庭 屋上など	・外観が古い ・もっと緑を増やしてほしい ・屋上に行きたい	・中庭が活用されていない ・外構の動線計画が不十分
トイレ バリアフリー	・トイレが暗い、洋式化してほしい ・スロープが設置されていないところがある	・階段の段差が高い ・エレベーターを増やしてほしい
サイン 全体の印象 など	・サインが分かりにくい ・サインを多言語で表記してほしい ・案内図が少ない ・掲示板が見づらい ・利用者、利用目的に偏りがある ・他の企業との連携はできるか	・ペットと一緒に利用したい ・利用しやすいシステム、ルールにしてほしい ・Wi-Fi環境を改善してほしい ・太陽光パネルを設置してほしい ・定期便のバスがほしい

(イ) 第2回「ちょっと通いたくなる秘訣ってなんだろう？」

第1回ワークショップで出された課題や感想をもとに4～5名のグループに分かれ、新しい施設に期待することなどの意見交換を行いました。



これまでに実施したイベントの紹介



グループでの意見交換

第1回ワークショップで出された良い点や改善点を踏まえて、通いたくなるような意見を出し合い、6つのカテゴリーに分けて、建築（ハード面）と使い方（ソフト面）等に分類し、各グループで活発な議論が行われました。

新しい施設に期待すること

図書館	建築  使い方	・スペースを広くする ・学生用の自習室を作る ・児童スペースを広くする ・会話できるスペース ・屋外でも本を読めるようにする	・図書館の壁をなくす ・カフェを併設する ・どこでも本が読めるようにする ・子どもが本を見ながら遊べるスペース ・子どもが声を出してもいい図書館
諸室	建築  使い方	・壁をパーティションやガラスにする ・部屋を統合して多目的化 ・子連れでも使いやすくする ・多様なイベントを開催する	・食事ができるスペース ・談話スペースを明るく自由な空間にする ・行政と市民が交流できる
通路 ロビーなど	建築  使い方	・デザインの一新 ・通路の壁をなくし開放感を出す ・幸区について発信するスペース ・エントランス付近に受付がある ・廊下をもっと活用する	・明るいエントランス ・動線をわかりやすくする ・飲食できるスペース ・声についてエリアでルールを作る
中庭 屋上など	建築  使い方	・中庭を活用する ・竹林を行かしたスペース ・イベントを開催する ・中庭で飲食できるようにする	・屋上緑化 ・屋上で遊べるようにする ・中庭で本を読めるようにする
トイレ バリアフリー	建築  使い方	・洋式化などできれいなトイレにする ・トイレの位置を変える	・段差を解消してバリアフリーにする ・多言語表記にする
サイン 全体の印象 など	建築  使い方	・外観を一新する ・交流を促す雰囲気を作る	・開放性を確保する ・リピートさせるための魅力、先進性

(ウ) 第3回「新しくやりたいこととルールを考えよう！」

第1回、第2回ワークショップで出た意見を図面に落とし込み、それらを実現するためのルールや工夫について図書館、諸室、その他の3グループに分かれて意見交換を行いました。さらに各グループで出たアイデアをポスターセッション形式で他グループと意見交換を行い、共感したアイデアに「いいね！シール」を貼ることで市民ニーズの可視化を行いました。



ポスターセッションの様子



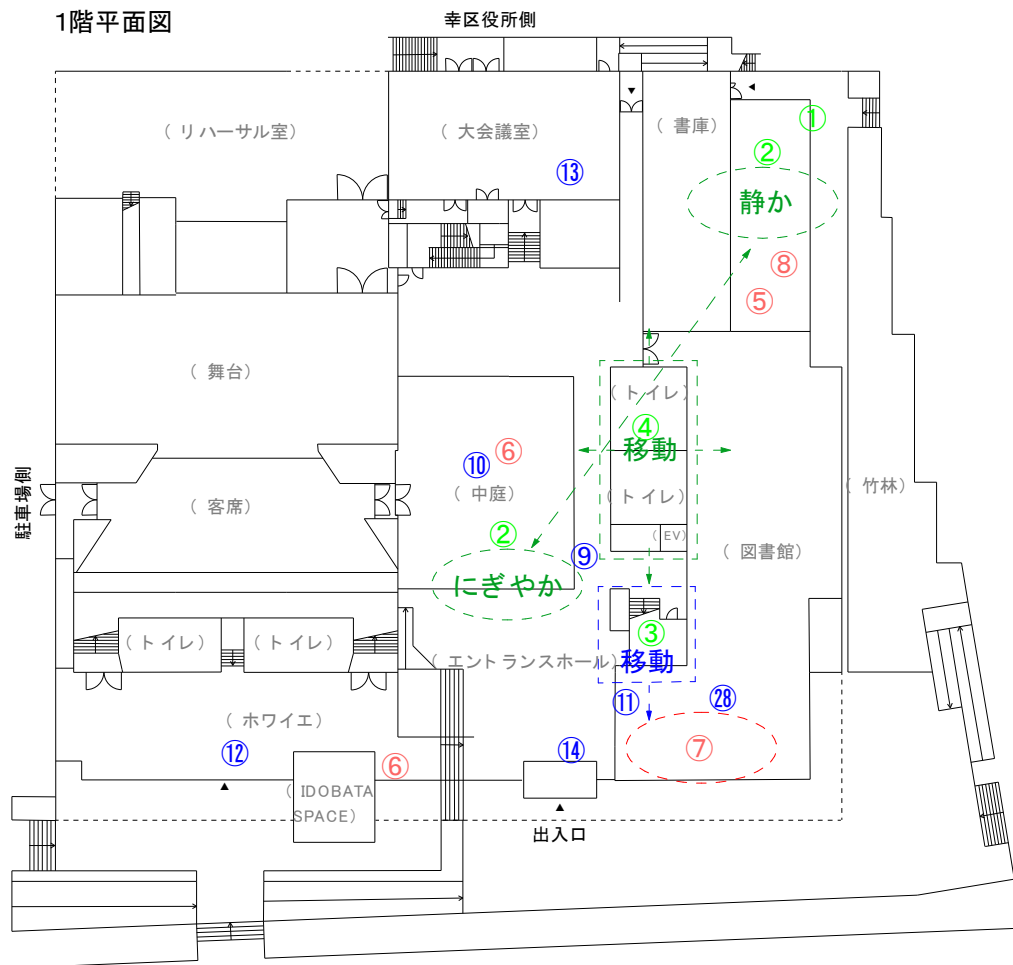
「いいね！シール」が貼られた図面

図書館では、子どもが楽しめるようにエリア分けをする提案や、床や階段など閲覧席以外の場所や和室や料理室などの諸室に図書を持ち出すことで、どこでも本が読める施設とするためのルールや工夫が議論されました。

諸室では、学生用の自習室や飲食可能スペースなど、既存施設に不足している機能について意見交換が行われたことに加え、壁はできるだけ作らないことで開放的な施設とすることに多くの共感が集まっていました。

その他の部分では、施設全体を明るくすること、中庭や屋上などの活用による施設の魅力向上をめざすこと、事務室を開放的にすることや予約システムを簡易的にすることで利用者が使いやすくなるような工夫が必要という意見も見られました。

1階平面図

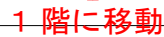


1階

	No	やりたいこと	ルール・工夫
図書館	①	区役所へのアクセスを良くするため区役所側にも出入口を設置する	バリアフリー動線を考慮して出入口を設ける
	②	子どもが声を出しても良い図書館にする	静かなエリアとにぎやかなエリアにする
	③	床や階段に座りながら本を読む	エリアを決め、本を出しっぱなしにしない
	④	トイレの配置を見直して図書館と中庭を一体で使えるようにする	雨の日は使用中止とする 貸出手続きをしていない本は持ち込めないようにする
諸室	⑤	中高生が勉強できる学生専用のスペースをつくる	—
	⑥	館内で飲食できるスペースをつくる	飲食可能エリアを明確にする
	⑦	入りやすい出入口にする	1階に受付・案内を設置する
その他	⑧	1人で勉強する場と話しながら勉強する場をつくる	予約が必要なスペースと必要でないスペースの両方をつくる
	⑨	施設全体を明るくする	適度な照明と窓を設置する
	⑩	中庭を芝生にする	雨の日は使用中止とする
	⑪	階段をわかりやすい位置に移動する	—
	⑫	ホワイエにストリートピアノを設置する	利用できる日を決める
	⑬	展示や多言語などの案内板を設置し、段差をなくす	誰にでもわかりやすいフロア案内やスロープを設置する

新しい施設で「やりたいこと」「ルール・工夫」(1階)

18 20 21
 22 24



	やりたいこと	ルール・工夫
その他	飲食ができるイベントを開催する	屋上のイベントの管理はボランティアが行う
	のんびりと過ごせるようにする	椅子、机などの貸し出しをする
	農園や庭園として利用したい	ボランティア、市民講座で管理する

35

第6章 把握した課題及び参考とした主な市民意見

1 各種調査により把握した課題

調査の結果等により、次のような課題が確認されました。

施設全体

項目	課題
トイレ	臭気の問題があることに加え、大部分が洋式化されていない。
照明	大部分の照明がLED化されていない。
設備・建具等	設備や建具等の老朽化が進んでいる。
バリアフリー対策	大会議室等にバリアフリー動線が確保されていない。
浸水対策	帰宅困難者一時滞在施設等に指定されていることから、電力確保等のため、地下1階及び1階の設備等の浸水対策を行う必要がある。

市民館

項目	課題
特定天井対策	大ホールの特天天井対策がなされていない。
諸室の利用状況	体育室、音楽室、大ホール等利用率の高い諸室と実習室や料理室など利用率の低い諸室や、定員以下の利用が多い諸室がある。

図書館

項目	課題
事務スペース	事務室、整理作業室、貸出カウンターが離れていることから作業効率が悪く、運搬動線と利用者動線の交錯による衝突の恐れがある。

2 計画策定の参考とした主な市民意見

地域団体へのヒアリングやワークショップを通して、様々な意見やニーズを把握したことから、「施設全体」、「市民館」、「図書館」に分類し、参考とした主な意見を整理しました。

	機能	参考とした主な意見
施設全体	設備・建具等	・ 諸室の活動を外から見るができるよう、部屋をパーティションやガラス張りにするか、壁等で区切らず広間にしてほしい。
	照明・内装	・ 館内が全体的に暗いので照明・内装を明るくしてほしい。
	入口・ロビー・通路	・ 通路の壁をなくして開放感を出してほしい。 ・ 館内が複雑で利用しづらいので動線を分かりやすくしてほしい。 ・ 玄関ホールや通路を活用してほしい。 ・ 区役所側にも出入口を設置してほしい。
	バリアフリー	・ 大会議室入口など対策が必要な場所がある。
	トイレ	・ 照明を明るくしてほしい。 ・ 図書館と中庭の一体利用のために位置を変えてほしい。 ・ 洋式化してほしい。

機能		参考とした主な意見
施設全体	フリースペース	・ 大人も子供も喋ったり勉強したりできる自由な場がほしい。
	事務室	・ 事務室を開放的にしてほしい。
	案内サイン	・ 館内の案内サインが分かりにくい。
	その他	・ 階段を分かりやすい位置に移動してほしい。 ・ 館内のどこでも図書館の本を読めるようにしてほしい。 ・ 飲食できるスペースがほしい。 ・ 多様なイベントを開催してほしい。 ・ 子連れでも使いやすくしてほしい。
市民館	大ホール	・ 楽屋の内装が汚いため改修してほしい。
	会議室	・ 会議できる場所を増やしてほしい。
	体育室	・ 体育室を広くしてほしい。
	料理室	・ 料理室の設備を更新してほしい。
	和室	・ 和室で横になりながら読書したい。
	児童室	・ 児童室が広すぎるので規模の適正化をした方がよい。
	その他	・ 部屋を統合して多目的化してほしい。
図書館	閲覧席	・ 席を増やしてほしい。 ・ 雑誌・新聞コーナーを広くしてほしい。
	その他	・ 会話ができる場所、中高生が勉強できる場所がほしい。 ・ 壁をなくすことにより図書館スペースを広くしてほしい。 ・ 談話コーナーを広く明るく自由な空間にしてほしい。

第7章 基本理念（コンセプト）と基本方針

1 基本理念（コンセプト）

今回の幸市民館・幸図書館の改修に当たり、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、多くの市民に愛され利用され続けるために、市民の学びを支え続ける生涯学習拠点とします。

また、各種調査により把握した課題や市民意見を踏まえ、居心地のよい施設づくりや、人と人をつなげるコミュニティ創出の場として、だれもがふらっと立ち寄れ、仲間づくりや、地域への愛着を育むことのできる「いこいの場」をめざします。

本改修における基本理念（コンセプト）を次のとおりとします。

多くの市民に愛され利用され続ける“学びといこいの場”

2 基本方針

基本理念を実現するため、3つの基本方針を次のとおりとします。

(1) 気軽にふらっと立ち寄れる“サードプレイス”⁹

明るく開放的な空間とし、入りやすい雰囲気づくりやわかりやすいレイアウトを行うことで、これまで利用していなかった人もふらっと立ち寄って自由に過ごせる場をめざします。

(2) 多世代が集まり自由に過ごす“集いの場”

利用しやすい空間づくりや多世代の意見等を取り入れたルールづくりを行い、若い世代を含めた多様な世代が集まることで施設の活性化を図り、幅広い世代に利用される場をめざします。

(3) 区民や地域団体が集まり交流する“仲間づくりの場”

交流しやすい空間づくりや職員を介したつながりづくりにより、区民や地域団体が話し合いや交流を行い、仲間づくりや地域づくりができる場をめざします。

⁹ 自宅、学校、職場とは別に存在する、居心地のいい居場所

本計画と「今後の市民館・図書館のあり方」との関係

今後の市民館・図書館のあり方

10年後の未来に向けて

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」
～生涯を通じた学びと成長～

10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。

行きたくなる市民館・図書館
～利用及び参加の更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、
「また行ってみたい・参加したい」
市民館・図書館となることをめざす。

まちに飛び出す市民館・図書館
～身近な地域に立脚した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが
身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす。

地域の“チカラ”を育む
市民館・図書館
～地域資源や担い手づくりの推進～

人づくり、つながりづくりを支える
市民館・図書館となることをめざす。

川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画

【基本理念】（コンセプト）

多くの市民に愛され利用され続ける“学びといこいの場”

【基本方針】

気軽にふらっと立ち寄れる
“サードプレイス”

多世代が集まり自由に過ごす
“集いの場”

区民や地域団体が集まり
交流する“仲間づくりの場”

施設整備の考え方（第8章）

事業・サービスの考え方（第9章）

第8章 施設整備の考え方

「第7章 基本理念（コンセプト）と基本方針」に基づき、次のとおり、施設整備の考え方を整理しました。

1 施設整備の考え方

開館から更新していない設備等が多くあり、大ホールの特天天井などの安全面にも課題があることから、施設の継続運営に当たり、早急に対策を講じる必要があります。

一方で、立地や利用状況を踏まえると、周辺の公共施設との複合化を含めた「資産保有の最適化」の余地があると考えられますが、周辺施設の築年数や近年の改修工事等の状況に鑑みると、周辺施設と一体となった最適化については、改修等のタイミングの合う施設が少なく、十分な効果が見込めない状況です。

こうしたことから、単体で、施設の継続運営のための設備等の修繕や安全・安心に係る対応、脱炭素化への対応、諸室の機能・規模の適正化など、目標耐用年数を念頭に置いた必要な改修を行うこととします。

なお、周辺施設も含めた最適化については、本市において検討を進めている「地域ごとの最適化」や「ホール機能の最適化」を踏まえつつ、将来の社会環境の変化や各施設の更新・大規模な改修等の時期なども勘案し、検討を進めていきます。

施設整備に当たっては、次の考え方を基本とします。

(1) 安全・安心で利用しやすい施設

- ・大ホールの特天天井対策や老朽化した設備等の更新、浸水対策やバリアフリー対策を行います。
- ・トイレの快適化や、安全に利用できる位置に出入口を移設するなど利用しやすい施設とします。

(2) 明るく開放的な施設

- ・開口部から中庭などの光を取り入れる配置とするなど明るく開放的な施設とします。

(3) フレキシブルな利用ができる施設

- ・利用状況を踏まえ、諸室や事務室の機能・規模の適正化を行い、閲覧や学習ができるスペースを増やします。
- ・可動間仕切りにより諸室に可変性を持たせるとともに、2階に書架や座席を配置し、利用されていない諸室を閲覧スペース等として開放するなど多目的化を行います。
- ・学習や飲食など自由に利用が可能なラウンジを設置します。
- ・中庭やエントランスホールにテーブルやベンチを配置し、読書、会話、飲食など利用者が自由に過ごせる施設とします。

2 整備内容

整備内容については、次の事項を基本とします。

(1) 大ホールの特定天井対策

大ホールの天井が特定天井に該当することから、「川崎市公共建築物特定天井対応方針」に基づき、天井は吊らず、鉄骨などを用いて構造躯体に緊結し、建物と天井を一体化する準構造化の手法により対策を行います。

(2) 設備・内装等の更新

継続して利用が可能なものは引き続き使用し、老朽化の状況等を踏まえ更新を行います。

(3) 照明のLED化

「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、照明のLED化を行います。

(4) トイレの快適化

臭気の原因となっている老朽化した排水管の更新を行うとともに、洋式化等によりトイレの快適化を行います。

(5) 諸室の機能・規模の見直し

利用率や利用実態を踏まえ、諸室の機能・規模の見直しを行います。

(6) 諸室等の配置の変更

多様な市民意見への対応や効率的に運営を行うため、事務室を1階に配置する、階段をわかりやすい位置に配置するなど、諸室等の配置変更を行います。

(7) 浸水対策

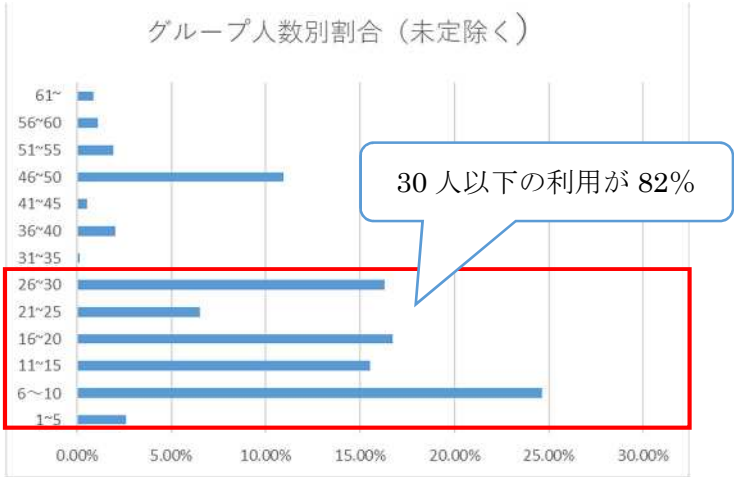
浸水の恐れのある箇所に止水板を設置し、屋外の非常用発電機等については、基礎の嵩上げを行います。

(8) バリアフリー対策

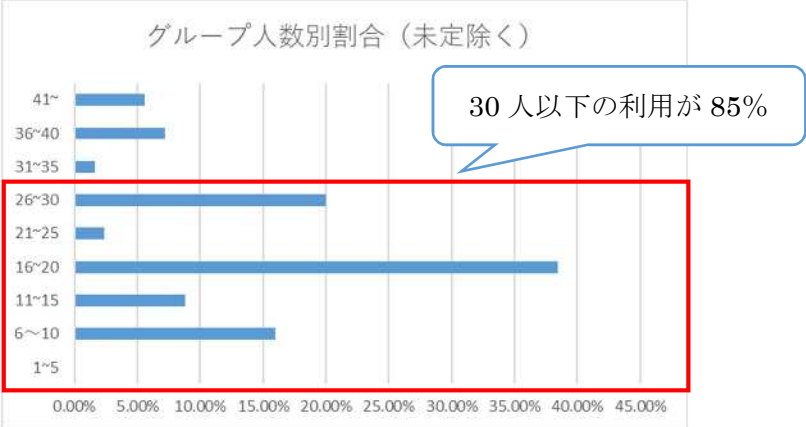
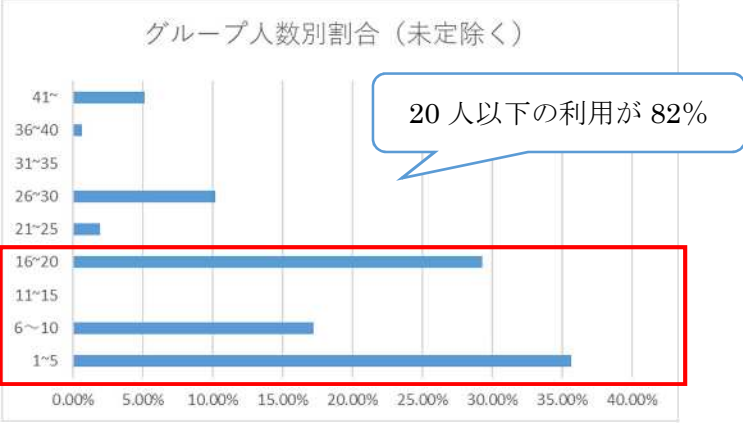
大会議室前や区役所への通用口等にバリアフリー動線が確保されていないため、スロープの設置などの対応を行います。

3 機能・規模の考え方

利用状況を踏まえた規模の適正化を実施するとともに、施設機能の多目的化を行います。また、明るく開放的で居心地の良い空間づくりを行うことにより、多様な市民意見に対応していきます。

市民館	利用状況及び今回の改修における考え方																												
大ホール	【利用状況】 ・定員 840 人 ・主な利用用途 演奏・合唱、会議・講演・学習会、演劇等 ・利用人数 500 人以下の利用が 83%、700 人を超える利用が 13% ・利用率 平日 44%、土日祝日 82% 【今回の改修における考え方】 利用状況を踏まえると、機能や規模の適正化の余地はあるものの、構造的な観点や周辺の諸室の配置状況から、抜本的な改修を行うことは困難であるため、今回の改修では、現在の<u>機能・規模を維持</u>																												
大会議室	【利用状況】 ・定員 200 人 ・主な利用用途 演奏・合唱、会議・講演・学習会、社交ダンス等 ・利用率 平日 41%、土日祝日 72% 【今回の改修における考え方】 利用状況を踏まえると、機能や規模の適正化の余地はあるものの、構造的な観点や周辺の諸室の配置状況から、抜本的な改修を行うことは困難であるため、今回の改修では、現在の<u>機能・規模を維持</u>																												
第 1 ～ 4 会議室	【利用状況】 ・定員 第 1 会議室 60 人、第 2・3 会議室 30 人、第 4 会議室 20 人 ・主な利用用途 会議・講演・学習会等 ・利用状況 30 名以下の利用が 82%、31 名～60 名の利用が 17% グループ人数別割合（未定除く）  <table border="1"> <caption>グループ人数別割合（未定除く）</caption> <thead> <tr> <th>グループ人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>61~</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>56~60</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>51~55</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>46~50</td><td>10.00%</td></tr> <tr><td>41~45</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>36~40</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>31~35</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>26~30</td><td>16.00%</td></tr> <tr><td>21~25</td><td>6.00%</td></tr> <tr><td>16~20</td><td>16.00%</td></tr> <tr><td>11~15</td><td>15.00%</td></tr> <tr><td>6~10</td><td>25.00%</td></tr> <tr><td>1~5</td><td>2.00%</td></tr> </tbody> </table> ・利用率 平日 35～50%、土日祝日 28～42% 【今回の改修における考え方】 30 人以下の利用が 82%を占めることから、<u>30 人定員の部屋を 4 室確保</u>し、可動間仕切りを開放することにより定員 60 人程度で利用ができる機能を確保	グループ人数	割合	61~	0.00%	56~60	0.00%	51~55	0.00%	46~50	10.00%	41~45	0.00%	36~40	2.00%	31~35	0.00%	26~30	16.00%	21~25	6.00%	16~20	16.00%	11~15	15.00%	6~10	25.00%	1~5	2.00%
グループ人数	割合																												
61~	0.00%																												
56~60	0.00%																												
51~55	0.00%																												
46~50	10.00%																												
41~45	0.00%																												
36~40	2.00%																												
31~35	0.00%																												
26~30	16.00%																												
21~25	6.00%																												
16~20	16.00%																												
11~15	15.00%																												
6~10	25.00%																												
1~5	2.00%																												

市民館	利用状況及び今回の改修における考え方																												
実習室	【利用状況】 ・定員 50 人 ・主な利用状況 美術・絵画、華道・生け花、会議・講演・学習会、手芸等 ・利用状況 35 人以下の利用が 94% グループ人数別割合（未定除く） <table border="1"> <caption>グループ人数別割合（未定除く）</caption> <thead> <tr> <th>グループ人数</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>61~</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>56~60</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>51~55</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>46~50</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>41~45</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>36~40</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>31~35</td><td>30.5</td></tr> <tr><td>26~30</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>21~25</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>16~20</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>11~15</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>6~10</td><td>37.5</td></tr> <tr><td>1~5</td><td>0.5</td></tr> </tbody> </table> 35 人以下の利用が 94% ・利用率 平日 27%、土日祝日 17% 【今回の改修における考え方】 利用状況などを踏まえ、多目的化するとともに<u>規模を適正化</u>	グループ人数	割合 (%)	61~	0.5	56~60	0.5	51~55	0.5	46~50	1.0	41~45	0.5	36~40	1.0	31~35	30.5	26~30	4.0	21~25	0.5	16~20	8.0	11~15	15.0	6~10	37.5	1~5	0.5
グループ人数	割合 (%)																												
61~	0.5																												
56~60	0.5																												
51~55	0.5																												
46~50	1.0																												
41~45	0.5																												
36~40	1.0																												
31~35	30.5																												
26~30	4.0																												
21~25	0.5																												
16~20	8.0																												
11~15	15.0																												
6~10	37.5																												
1~5	0.5																												
体育室	【利用状況】 ・定員 60 人 ・主な利用用途 社交ダンス、卓球、健康体操等 ・利用状況 30 人以下の利用が 99% ・利用率 平日 86%、土日祝日 82% 【今回の改修における考え方】 利用されている活動には広いスペースが必要であるため、利用状況などを踏まえ、現在の<u>機能・規模を維持</u>																												
音楽室	【利用状況】 ・定員 40 人 ・主な利用用途 演奏・合唱等 ・利用人数 25 人以下での利用が 55%、26~40 人での利用が 44% ・利用率 平日 42%、土日祝日 75% 【今回の改修の方向性】 定員に見合った利用状況であるため、現在の<u>機能・規模を維持</u>																												

市民館	利用状況及び今回の改修における考え方																				
料理室	【利用状況】 ・定員 40 人 ・主な利用用途 料理、一部会議等の利用 ・利用人数 30 人以下の利用が 85%  グループ人数別割合（未定除く） <table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>41~</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>36~40</td><td>7.00%</td></tr> <tr><td>31~35</td><td>1.00%</td></tr> <tr><td>26~30</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td>21~25</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>16~20</td><td>38.00%</td></tr> <tr><td>11~15</td><td>8.00%</td></tr> <tr><td>6~10</td><td>15.00%</td></tr> <tr><td>1~5</td><td>1.00%</td></tr> </tbody> </table> ・利用率 平日 18%、土日祝日 24% 【今回の改修における考え方】 利用状況などを踏まえ、利用実態に合わせた設備を確保した上で<u>規模を適正化</u>	グループ人数	割合	41~	5.00%	36~40	7.00%	31~35	1.00%	26~30	20.00%	21~25	2.00%	16~20	38.00%	11~15	8.00%	6~10	15.00%	1~5	1.00%
グループ人数	割合																				
41~	5.00%																				
36~40	7.00%																				
31~35	1.00%																				
26~30	20.00%																				
21~25	2.00%																				
16~20	38.00%																				
11~15	8.00%																				
6~10	15.00%																				
1~5	1.00%																				
和室	【利用状況】 ・定員 60 人 ・主な利用用途 ヨガ、会議・講演・学習会、着付、茶道等 ・利用人数 20 人以下の利用が 82%  グループ人数別割合（未定除く） <table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>41~</td><td>5.00%</td></tr> <tr><td>36~40</td><td>1.00%</td></tr> <tr><td>31~35</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>26~30</td><td>10.00%</td></tr> <tr><td>21~25</td><td>2.00%</td></tr> <tr><td>16~20</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>11~15</td><td>18.00%</td></tr> <tr><td>6~10</td><td>17.00%</td></tr> <tr><td>1~5</td><td>35.00%</td></tr> </tbody> </table> ・利用率 平日 23%、土日祝日 21% 【今回の改修における考え方】 利用状況などを踏まえ、利用実態に合わせた設備を確保した上で<u>規模を適正化</u>	グループ人数	割合	41~	5.00%	36~40	1.00%	31~35	0.00%	26~30	10.00%	21~25	2.00%	16~20	30.00%	11~15	18.00%	6~10	17.00%	1~5	35.00%
グループ人数	割合																				
41~	5.00%																				
36~40	1.00%																				
31~35	0.00%																				
26~30	10.00%																				
21~25	2.00%																				
16~20	30.00%																				
11~15	18.00%																				
6~10	17.00%																				
1~5	35.00%																				

市民館	利用状況及び今回の改修における考え方
児童室	【利用状況】 ・定員 40 人 ・主な利用用途 利用者への保育サービス等 ・利用人数 30 人以下の利用が 71% ・利用率 平日 44%、土日祝日 39% 【今回の改修における考え方】 利用状況や他の市民館の面積を踏まえ、<u>規模を適正化</u>
市民ギャラリー	【利用状況】 ・主な利用用途 作品展等 ・利用率 平日 54%、土日祝日 52% 【今回の改修における考え方】 <u>作品が利用者の目に触れやすい位置に配置</u>するとともに、利用に合わせて<u>フレキシブルに活用が可能なスペース</u>とする。

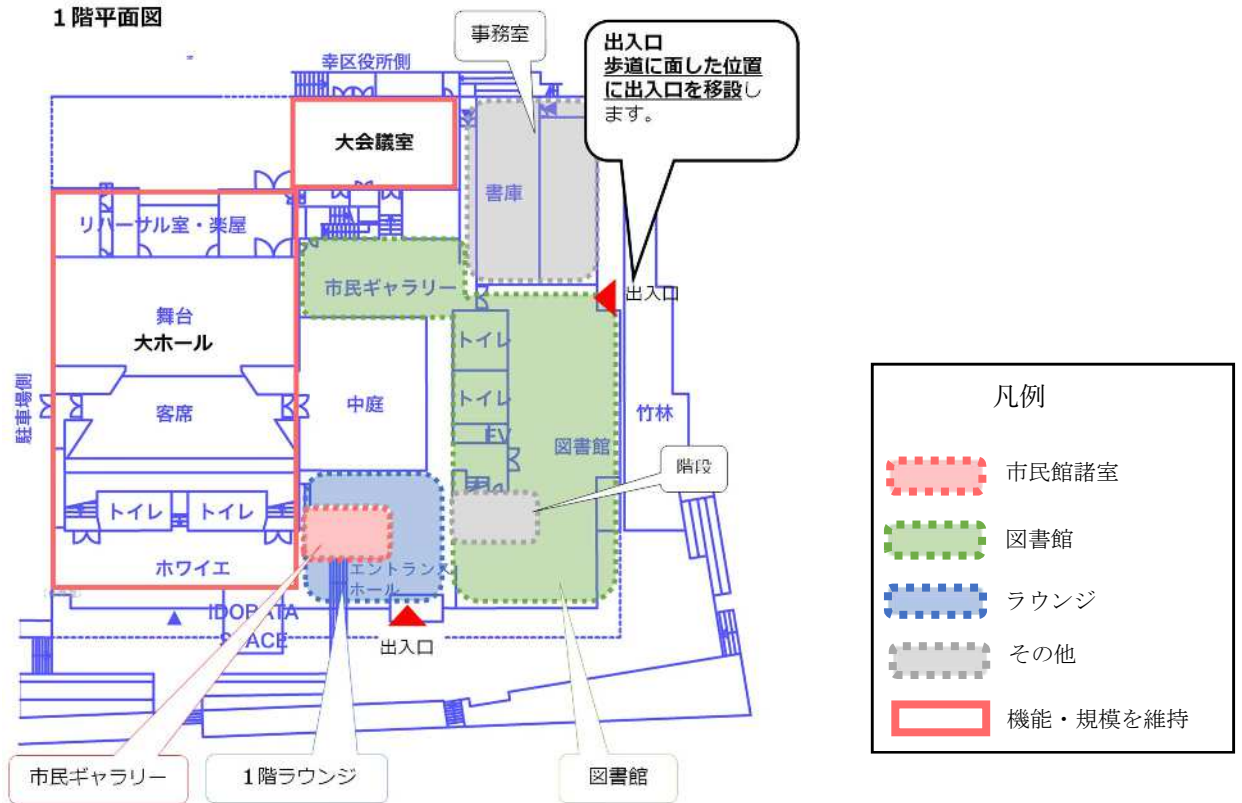
図書館	今回の改修における考え方
開架スペース・ 閲覧スペース (一般図書コーナー、 児童図書コーナー等)	・ <u>1 階と 2 階に書架を配置</u>した上でスペースを拡充する。 ・ 1 階は、児童図書を中心に配置し、トイレの移設により、1 階フロア全体に連続性を持たせ、<u>明るく開放的な空間</u>とし、子どもたちがのびのびと過ごせる空間とする。 ・ 2 階には、静かな環境で読書に集中できる部屋として<u>サイレントスペースを設置</u>する。 ・ 多目的な利用が可能なラウンジ等と合わせて、<u>既存と同等以上の席数を確保</u>する。 ・ 施設内の様々な場所や利用していない諸室で、閲覧や学習を可能にするなど<u>フレキシブルな活用</u>を行う。
閉架スペース (書庫、作業スペース)	蔵書は、 <u>既存と同等の蔵書数を確保</u> する。

その他	今回の改修における考え方
事務室	現在 1 階と 2 階に分かれている事務機能を集約し、効率的な管理運営を行うとともに、来館者にわかりやすい配置とするため、 <u>1 階に配置</u> する。
談話コーナー	新たにラウンジとして設置し、会話が可能で、学習や飲食など <u>多目的に利用が可能な空間</u> とする。

その他	今回の改修における考え方
玄関ロビー	市民ギャラリーやラウンジを配置すること等により、誰もが気軽に立ち寄れる <u>賑わいのある空間</u> とする。
中庭	テーブルやベンチを配置することなどにより、会話・飲食や読書等が行える <u>開放的な空間</u> とする。
区役所側通用口	<u>歩道に面した安全な位置に出入口を移設</u> し、利用者の利便性の向上を図る。

4 諸室の配置計画

「1 施設整備の考え方」及び「3 機能・規模の考え方」を踏まえ、次のとおり諸室の配置計画を作成しました。



※図面にある室名は、現況のものであり、吹き出しが新たな配置計画です。
 なお、大ホール、大会議室は現在の機能・規模を維持します。
 諸室の配置計画は、今後の検討により変更が生じる可能性があります。

1階ラウンジ

Before

広い空間だが、有効活用されておらず全体的に暗い。また、階段の位置が分かりにくい。

After

出入口の目の前に新たにラウンジを配置し、会話や飲食など自由に利用が可能で明るく開かれた空間とする。
 また、新たに設置する2階部分の図書館機能とつながりを持たせるため、わかりやすい位置に階段の架け替えを行う。

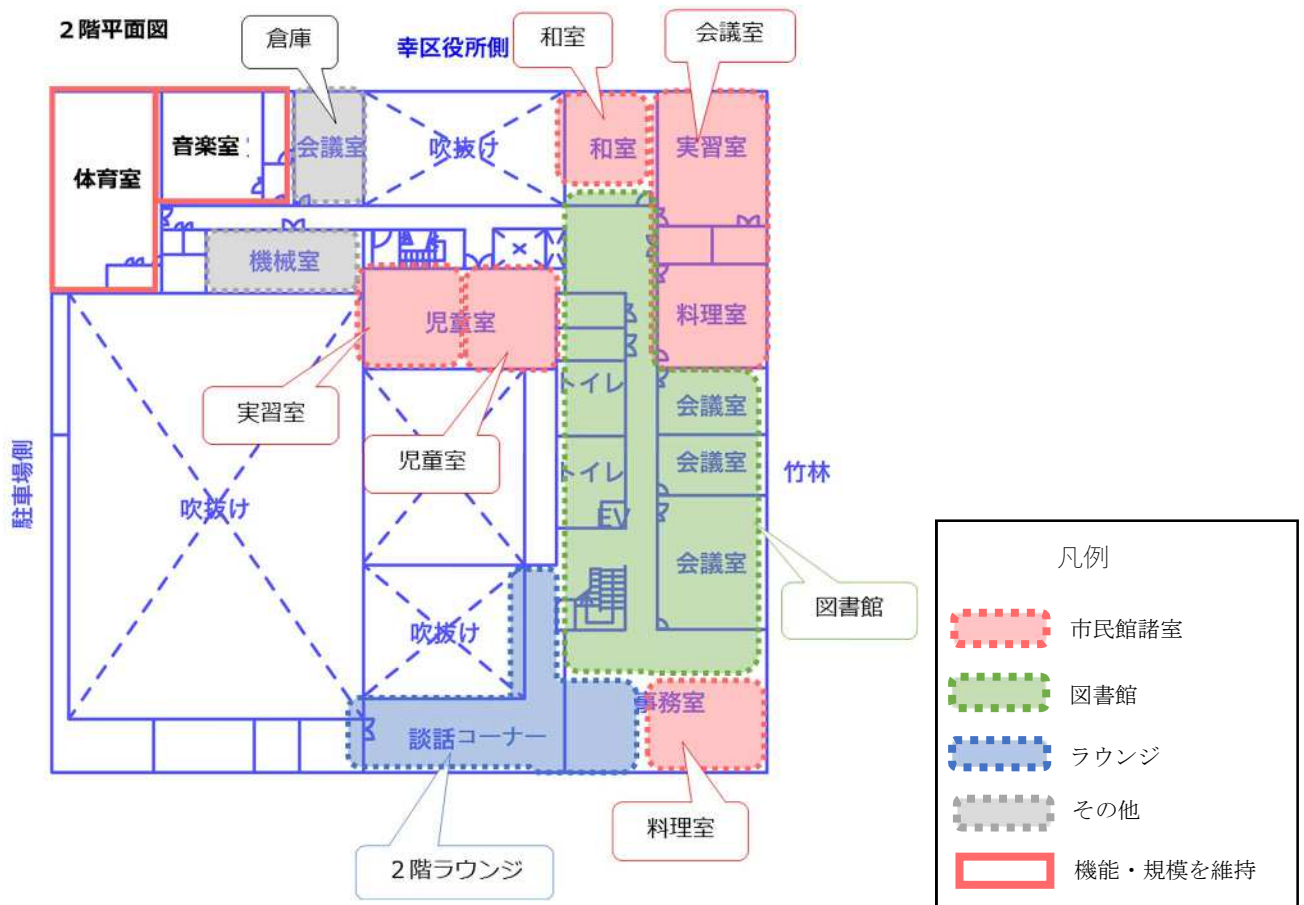
中庭

Before

広い空間だが、イベント時以外は利用されていない。

After

テーブルやベンチの配置などにより、外で休憩や読書ができる空間づくりを行い、有効活用を図る。



※図面にある室名は、現況のものであり、吹き出しが新たな配置計画です。
 なお、 の体育室、音楽室は現在の機能・規模を維持します。
 諸室の配置計画は、今後の検討により変更が生じる可能性があります。

2階廊下

Before

暗く、壁に囲まれており閉鎖的な印象がある。

After

2階にも書架を配置し、利用されていない市民館諸室で読書や学習ができるようにする。
 また、静かな環境で読書ができるサイレントスペースを2階に配置する。

2階ラウンジ

Before

静かで仕切りがないため会話がしにくい雰囲気であり、全体的に暗い。

After

ブースや椅子などを配置し、**学習や飲食など自由に利用が可能**な明るく利用しやすい空間とする。

第9章 事業・サービスの考え方

「第7章 基本理念（コンセプト）と基本方針」に基づき、次のとおり、新しい施設の事業・サービスの考え方を整理しました。引き続き、令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について検討を行います。

また、改修後は、指定管理者制度の導入を予定しており、民間のノウハウ等を活用しながら、市民サービスの充実に努め、利用者の視点に立った管理運営・社会教育振興等を進めます。

1 事業・サービスの考え方

(1) 学びと活動を通じたつながりづくり

市民の自発的な学びを通じた成長を支える社会教育施設として、新たな学びや活動への動機付けを図りながら、地域に暮らす様々な人々の交流等を促進するとともに、より主体的な学びや活動につながる取組を推進します。「今後の市民館・図書館のあり方」で示した「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館の実現をめざしたサービスを推進します。

(2) 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくり、つながりづくりや地域の賑わいを創出するため、あらゆる世代に向けた学びの機会の提供や、多世代が利用しやすい環境づくりを進め、これまで施設を利用していない利用者を含む幅広い利用者層に向けた情報発信や、魅力ある事業・サービスを推進します。

(3) 市民を主体とした利用しやすいルールづくり

市民が利用しやすい環境づくりに努め、居心地の良い魅力ある空間づくりや利用ルールの検討を進めます。市民館・図書館が一体となった施設という特性を活かし、市民がふらっと立ち寄り、地域のつながりや賑わい、地域への愛着を生み出す、地域の文化・交流拠点として、市民が気軽に集える居場所づくりを推進します。

(4) 多様な主体と連携した地域の課題解決につながる取組の推進

市民館・図書館はまちづくりの拠点としての役割が強く期待されているため、多様化・複雑化する地域課題の効果的な解決に向けて、関係機関や地域の人材・団体等の多様な主体と緊密な連携関係を構築することにより、市民とともに、地域の課題解決につながる取組を推進します。

第 10 章 整備スケジュールと今後の検討事項

1 整備スケジュール

工事関係では、令和 7（2025）年度末まで実施設計を行い、令和 8（2026）年度後半から改修工事に着手する予定であり、令和 10（2028）年 4 月の供用開始をめざします。

運営関係では、工事期間中の運営や代替機能等の検討を行うとともに、指定管理者制度の導入に向けて条例改正や指定管理者募集などの準備を行っていきます。



2 今後の検討事項

工事期間中は館運営ができないため、その間の対応について検討を行います。

- (1) 幸市民館
 - ・代替施設の確保が困難であることから、ホール、会議室、体育室や音楽室などの諸室の貸館業務は休止
 - ・学級や講座等の社会教育振興事業は、区民の生涯学習の機会を継続して確保するため、区内の他施設やオンラインなどによる事業を実施
- (2) 幸図書館
 - ・他の図書館の利用を案内するとともに、現地周辺において、予約本の貸出、返却本の受取や利用者登録を実施
- (3) 課題
 - ・図書資料（約 15 万冊）や備品（ピアノや卓球台等）の保管場所の確保が必要
 - ・利用団体や図書ボランティアの活動継続の支援が必要
 - ・職員の執務スペースの確保が必要

川崎市幸市民館・川崎市立図書館改修基本計画

(案)

令和6（2024）年5月

川崎市教育委員会

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

電話 044-200-1981 FAX 044-200-3950

E-mail 88syogai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画」(案)の策定について
～市民の皆様から意見を募集します～

1 意見募集期間

令和 6 (2024) 年 5 月 3 0 日 (木) から令和 6 (2024) 年 7 月 1 日 (月) まで
※郵送の場合は当日消印有効です。

2 閲覧場所

- (1) 各区役所、支所、出張所 (市政資料コーナー)
- (2) かわさき情報プラザ (市役所本庁舎復元棟 2 階)
- (3) 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、幸区内のこども文化センター
- (4) 川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 (明治安田生命川崎ビル 3 階)
※川崎市ホームページからも御覧いただけます。

3 意見提出方法

御意見、住所、氏名 (団体の場合は、名称及び代表者の氏名) 及び電話番号等を明記の上、次の方法により御意見をお寄せください。

(1) 意見募集フォーム

次のウェブサイトアクセスし、専用フォームを御利用ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000165960.html>



(2) 郵送・持参

〒 2 1 0 - 0 0 0 4 川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命川崎ビル 3 階
川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 宛

(3) ファクス

ファクス番号 (0 4 4) 2 0 0 - 3 9 5 0

※メール、電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていませんので、御了承ください。

4 問合せ先

- (1) 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には使用せず、適切に管理いたします。
- (2) お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。
- (3) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

多くの皆様からの御意見をお待ちしています。

(問合せ先) 川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
電話 (0 4 4) 2 0 0 - 1 9 8 1